

岩手県薬剤師会誌

# イハト〜ブ

第55号  
2016

巻頭言・寄稿・会務報告・理事会報告・委員会の動き・  
保険薬局部会から・地域薬剤師会の動き・検査センターのページ・  
薬連だより・最近の話題・質問に答えて・  
岩手医科大学薬学部講座紹介・気になるハーブ・アロマ・  
話題のひろば・リレーエッセイ・職場紹介・会員の動き・  
保険薬局の動き・求人情報・図書紹介

編集・発行／一般社団法人岩手県薬剤師会 平成28年5月31日



# 岩手県医薬品卸業協会

## 株式会社小田島

〒025-0008 岩手県花巻市空港南2-18

☎0198(26)4211

## 株式会社恒和薬品岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南4-10-2

☎019(639)0755

## 株式会社スズケン岩手

〒020-0125 岩手県盛岡市上堂4-5-1

☎019(641)3311

## 東邦薬品株式会社岩手営業部

〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ2-7-15

☎019(646)7130

## 株式会社バイタルネット岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12

☎019(638)8891

## 株式会社メディセオ北海道・東北支社岩手営業部

〒025-0312 岩手県花巻市二枚橋第5地割6-26

☎0198(26)0552



## 人間交差点

(一社) 岩手県薬剤師会

副会長 齊藤 明

親が我が子に願うことは、人の痛みが分かる子に成長して欲しい、心身ともに健康であって欲しい、そして安定した仕事に就いて欲しい、と続く。さて、最新の人気職業ランキング2016年（ハローワーク調べ）で薬剤師は17位（昨年12位）、医師8位、看護師11位、プロスポーツ選手1位だった。

薬剤師が12位から17位に落ちた理由は、昨年の薬歴未記載や無資格調剤など一部マスコミによる薬局バッシングの影響が順位に現れたのかもしれない。とは言え、学校の先生やパン職人、外交官、映画監督より薬剤師は上位である。

さらに、親が子供に将来就かせたい職業ベスト10（2015年マイナビニュースの統計）によると1位“子供がなりたい・好きなもの”に次いで、“薬剤師”が医師、公務員、看護師を抑えて2位にランキングされている。

### 中高年薬剤師の出番が到来

今回の調剤報酬改定の目玉は、何とんでも「かかりつけ薬剤師指導料」だ。長年地域密着型で働いてきた中高年薬剤師にとって、かかりつけ患者の同意書の取得は容易と思われる。他方、若い薬剤師や、派遣型薬剤師、パート薬剤師にとっては厳しい要件となった。認定取得の為、慌てて研修会へ押し掛け、勉強を始めた薬剤師も増えているという。日本薬剤師研修センターではシールの印刷が追いつかないらしい。

地域活動も算定要件に含まれた。当番薬局やサポート薬局が要件を満たしているという声も聞こえる。

一方、慢性疾患を抱えている患者はもちろんのこと、妊婦、小さい子供やお年寄りのいる家庭など、近所で、助けが必要となりそうな人達にとって、隣のお兄ちゃん（お姉ちゃん）になるための要素が含まれているので、若い薬剤師にも頑張りたい。

そして、昔から言われる「薬剤師は町の化学者」が、近所の寄り合いに集まったお年寄りに健康相談する姿こそ本来の「地域活動」と思われる。

### 余韻

薬を貰ったあとに、また相談してみたいと思うような余韻を残す薬剤師は魅力的である。

「余韻」とは、鐘の音などが消えたあとも、な

お耳に残る響きのことだが、社会においては、その人が残した実績や成果、そして温かな人間関係を残した人を指す。辞めた後に、また戻ってきてほしい、と言われる人は優秀な人である。

クラシック音楽において、余韻は感動を与える最大のテクニクである。指揮者にとって演奏後の観客からの拍手は重要で、そのタイミングは音楽の一部である。ホルストの組曲「惑星」など、静かに終わる曲の様は、大ホールにいる全ての人間の呼吸を停止させ、一瞬の静寂に襲わせる。次に、小さな拍手の波紋が広がる様は聴衆の感動を増幅する掛け替えのない仕掛けなのだ。「間」を武器にクラシック音楽は成り立っている。余韻を提供することが指揮者の醍醐味なのだ。

かかりつけ薬剤師の要件として余韻（情）こそ、必要かもしれない。

### 薬剤師模様（今できること）

「薬剤師」が人気職業ランキングで常に上位にあるということは我々にとって誇りである。と同時に責任ある行動とTPOをわきまえた服装をしたいものだ。研修会で医師はジャケット姿。薬剤師はパーカーやジーンズ。何か寂しさを感じるのは私だけか。せめて、県薬の役員を決める総会は大人の服装で臨みたいものだ。

これが読まれるころには「かかりつけ薬剤師指導料」を算定した方も現れるころ。ハードルが高いと諦めた方もいれば、次にはこのチャンスがなくなるかもしれないと危機感を抱きながら、患者一人一人に説明し同意を得ようと努力している方もいるだろう。

今年の夏は参議院選挙が予定されている。藤井もとゆき後援会に入会し、7月には必ず家族・従業員と一緒に投票へ行く人が増えると予想されている。

熊本地震の余震の数が半端でない。今まで経験したことがない回数となり、一週間過ぎた今も9万6千人が避難生活を送っている。今、遠方にいる我々ができることは、少しでも多くの義援金を送ることである。

改めて、熊本地震で亡くなられた方に御冥福をお祈り申し上げますと共に、被災に遭われ避難所暮らしを続けておられる方に御見舞い申し上げます。

★★★ もくじ ★★★

巻頭言	1	質問に答えて	44
寄稿	4	岩手医科大学薬学部講座紹介	46
第67期岩手県薬剤師会臨時総会開催	8	気になるハーブ・アロマ	47
平成28年度年間行事予定表	19	話題のひろば	48
会務報告	20	リレーエッセイ	50
理事会報告	21	職場紹介	51
委員会の動き	22	会員の動き	53
保険薬局部会から	30	保険薬局の動き	56
地域薬剤師会の動き	31	求人情報	57
検査センターのページ	35	図書紹介	58
葉連だより	38	編集後記	59
最近の話題	39		

平成 28 年 5 月 20 日

会員各位

一般社団法人岩手県薬剤師会  
会長 畑澤 博巳

一般社団法人岩手県薬剤師会  
監事選挙並びに候補者届出受付に関する公示

平成 28 年 6 月 19 日に、本会の第 68 期定時総会を開催いたします。その際、本会の「定款」、「一般社団法人岩手県薬剤師会会長候補者及び監事選挙規則」、「同施行細則」により、2 年後の定時総会までを任期とする次期監事 2 名を定数とする選挙を行います。

つきましては、自ら候補者になろうとする正会員、候補者を推薦しようとする正会員は、下記により届け出て下さい。

記

- (1) 候補者の資格は、平成 28 年 4 月 20 日までに、本会への正式入会手続きを完了している正会員に限ります。
- (2) 届出の受付期間は、平成 28 年 5 月 20 日から 6 月 3 日までの午前 9 時から午後 5 時までとし、本会事務局（盛岡市馬場町 3-12）で受け付けます。但し土曜日、日曜日と祝日を除きます。
- (3) 届出の締切日時は平成 28 年 6 月 3 日午後 5 時です。締切日時後の届出は受け付けられません。郵送による場合は、必ず書留をご利用下さい。締切日時までに到着したものを有効とします。締切日時後に到着したものは無効とします。
- (4) 立候補届出書（又は候補者推薦届出書と承諾書）をはじめ、必ず添付しなければならない書類の様式は全て規定されております。届出関係書類一式あるいは本会定款等諸規定は、ご請求下されば郵送いたします。
- (5) 本会ホームページに、選挙に関する関係規程を掲載しましたのでご覧下さい。

お問い合わせは、本会事務局へお願いします。

以上

# 微生物からの贈り物に魅せられて ～岩手医科大学最終講義を振り返って～

岩手医科大学名誉教授 微生物薬品創薬学講座研究員 上原至雅

## 1. はじめに

3月の初旬だったでしょうか、岩手県薬剤師会副会長の宮手先生が直接講座にお見えになり、本誌への寄稿を依頼していただきました。題材は自由と言われて困りましたが、薬剤師の方々の会誌なので、表題の「最終講義」（3月3日、大堀記念講堂）の内容を振り返りながら原稿を起こそうかとお引き受けした次第です。なんともささやかな「研究の自分史」になると思いますが、振り返ってみて岩手医大とご縁が持てたのは、「抗生物質」の研究があったからこそと考えたからです。まずは岩手医大薬学部での9年間の教育と研究環境は私の最高の時間でした、とこの紙面をお借りして皆様に心より御礼申し上げます。

## 2. 医薬品の歴史

岩手県薬剤師会が日本学校保健会および岩手県と共同で出版された高校生向けのパンフレット「医薬品と健康」の中に、医薬品の歴史を表した年表があります。紀元前1,500年頃、エジプトでは700種類の天然物が、紀元前400年にはギリシャで400種類、そして中国では365種類の薬草が神農本草経として著されました。日本へは8世紀になって中国から薬が伝来しました。そして1,000年後の18世紀になりジェンナーの天然痘ワクチン開発が感染症制圧の大きなエポックになりました。

19世紀になり天然物から有効成分が取り出され、近代薬学が誕生します（図1）。今も使われるアスピリンは、ヤナギの樹皮からとれた成分が出発点になった誘導体です。そして20世紀になり、フレミングによるペニシリンの発見を契機に微生物からの贈り物、すなわち抗生物質の時代に入ることになります。これはクスリの歴史の中の長い尺度で見ますと、ごく最近の短い出来事ということができると思います。

先の紀元前400年の神農本草経ですが、上薬、中薬、下薬の3種類に分類されました。無毒で長期服用が可能な薬、養命薬というべきものとして上薬（上品ともいう）があり、体力を養う目的の薬が中薬、病気の治療薬は有毒なので長期服用は避けるものとして下薬として分類されていました。全部で365、1日1つ、1年分の薬になります。紀元前に薬をこのように分類しこのような数にしたことは実は大変驚くべきことです。

なぜなら、現在の医学において世界保健機構が推奨している必須医薬品はわずか300なのです。つい先頃まで、薬学生、薬剤師が「知っておきたい医薬品選」の数は400、6年制になって600に増えてきましたが、「内科医の薬」のminimum essentialは100です。現在、存在する医薬品の数（商品名）は20,000を越えますが、有効成分（一般名）の数は1,200位（漢方は除く）ですから、薬剤師はその半分をマスターすれば良いということになります。

医薬品の歴史(つづき)	
19世紀	治療に使っていた天然物から有効成分だけを取り出すことが可能に。近代薬学の誕生。 1804 華岡青洲による麻酔薬「通仙散」の発明 世界で初めての全身麻酔による乳がん摘出手術に成功 1894 高維謙吉による植物からの酵素タカジアスターゼの抽出（今でも消化薬として使用） アドレナリンの抽出にも成功 1897 ホフマンによるアスピリン合成（今でも消炎鎮痛剤などとして使用）
20世紀	1910 鈴木梅太郎による米ヌカからのビタミンB <sub>1</sub> 発見（脚気という病気の治療に貢献） 1928 フレミングによるペニシリン発見（世界初の抗生物質、感染症の克服に貢献） 1943 ワクスマンによるストレプトマイシン発見（結核の特効薬）
未来へ	バイオテクノロジーを活用した新しいタイプの医薬品や遺伝子の分析による 個人にあった医薬品の開発により、治らないとされてきた病気も治療可能となっていくでしょう。

（図1）

## 3. 微生物からの贈り物（抗生物質）

さて、本題の微生物からの贈り物とはいうまでもなく抗生物質のことですが、20世紀初頭からの感染症制圧の化学療法の歴史の中で、圧倒的な地位を築くこととなります。フレミングによるペニ

シリンの発見がその出発です（図1）。微生物が産生し他の微生物の生育を阻止する物質を「抗生物質」と呼ぶことを、結核の特効薬ストレプトマイシンを発見したワックスマンが提唱しました。それから抗生物質開発競争の時代に入りました。戦後、平均寿命が劇的に伸びたのは、衛生環境や栄養の改善が大きな理由をしめると思いますが、それに加えて、抗生物質の開発により感染症の多くが制圧されたことが大きく寄与したと言って間違いないと思います。

「20世紀100年間で人類を最も幸せにした発明・発見はなにか」という設問に対し、読売新聞社のアンケート結果によりますと、テレビや飛行機、コンピュータを抜いて抗生物質が第1位という結果からしても、その発見がいかに偉大であったかということがわかります。

#### 4. 抗がん剤開発の歴史

過去100年間の日本人の死因別の死亡率を見ますと、戦後、抗生物質の開発で結核などの感染症が激減しましたが、それに変わって増えてきたのが悪性新生物（がん）です。

抗がん剤開発の歴史は浅く、戦後、米国から始まりました。米国立がん研究所（NCI）がマウスのL1210白血病モデルを使ったのが始まりです。1971年にはニクソン大統領の肝いりで「米国がん法」が制定されました。そんな中、日本からは微生物からの贈り物である、ブレオマイシンやマイトマイシンがP388白血病モデルなどで発見されたため、NCIも1976年からは1990年にヒトがん細胞パネルを導入するまでの間、p388を抗がん剤探索に利用しました。

2001年以降は、チロシンキナーゼ阻害剤などのがん分子標的薬が続々開発されていますが、実はキナーゼ阻害剤の探索で世界の先陣を切ったのは日本のアカデミアであったという事実は今ではあまり知られていません。

#### 5. 日本のアカデミアの活躍

図2にその証拠を示します。1991年のMethods in Enzymologyのプロテインキナーゼ（タンパ

ク質リン酸化酵素）インヒビターのセクション7つのうち5つは日本、協和醗酵以外はすべてアカデミアです。私もハービマイシンの執筆でこのレビューにinviteされました。微生物化学研究所（カナマイシンやブレオマイシンを発見された故梅沢浜夫先生設立の研究所）からNCIに留学し、帰国してから行った研究によりハービマイシンを見出す幸運に恵まれることになりました。

Section II. Protein Kinase Inhibitors		
26	Use of Sphingosine as Inhibitor of Protein Kinase C	Hannun YA, Merrill AH Jr and Beil RM
27	Properties and Use of H-Series Compounds as Protein Kinase Inhibitors	Hidaka H, Watanabe M and Kobayashi R 三重大
28	Use and Specificity of Staurosporine, UCN-01, and Calphostin C as Protein Kinase Inhibitors	Tamaoki T 協和醗酵
29	Inhibition of Protein-Tyrosine Kinases by Tyrphostins	Levitzi A, Gazit A, Osherov N, Posner I and Gilon C
30	Use and Specificity of Genistein as Inhibitor of Protein-Tyrosine Kinases	Akiyama T and Ogawara H 明治薬大
31	Use and Selectivity of Herblimycin A as Inhibitor of Protein-Tyrosine Kinases	Uehara Y and Fukazawa H 激化研→感染研
32	Use of Erbstatin as Protein-Tyrosine Kinase Inhibitor	Umezawa K and Imoto M 激化研→慶大

（図2）

最初の論文発表は1985年です。微生物からのスクリーニングで初めてのがん遺伝子（*v-src*）機能阻害物質を見出したという内容です。*src*というがん遺伝子は、ラウス肉腫ウイルスから見出された最初のがん遺伝子です。私自身、この*src*がん遺伝子の機能を標的にしたスクリーニングを行い、がん細胞を正常化する物質として見出したわけです（図3）。その物質を単離したところ、昨年ノーベル賞を受賞された大村智先生が除草活性（herbicidal activity）を指標に見出されていた農薬の抗生物質とわかりましたが、*src*がん遺伝子機能を抑制する活性でハービマイシンを再発見したことになります。これ以降、大村先生は生物活性に基づいて抗生物質の名前をつけるのをおやめになったとのこと。この発表を契機に世界中から化合物のリクエストが私のもとに届き多くの研究者に使ってもらうことができました。グーグルスカラーで検索しますと、ヒットが11,000を超えるので、少しは「新しい価値」を生み出すことにつながったのではないかと考えています。

そんな中、埼玉がんセンターの本間、穂積先生らが慢性骨髄性白血病（CML）の原因遺伝子、

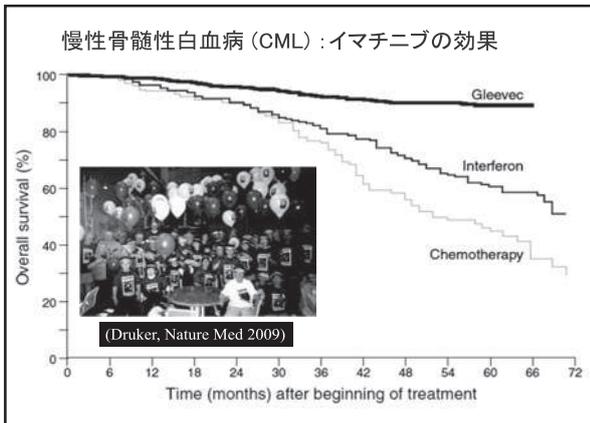
*bcr-abl*というsrcファミリーのチロシンキナーゼにもハービマイシンが効きCMLにも効果がある (*in vitro, in vivo*) ということを発表され、CMLは薬で治せるのではないかと期待に胸を膨らませて共同研究をおこないましたが、残念ながら、ハービマイシン自体は肝臓に対する毒性が強いことが原因で薬にはなっていません。しかし、がんの原因をたたく薬剤でがんを治せる時代がもう目の前に来ている、という予感はこの時に強く感じることができました。



(図3)

## 6. がん分子標的薬の時代

そして2001年になり、ノバルティスからBCR-ABLキナーゼを標的としたイマチニブ (Gleevec) がCMLの治療薬として承認販売されたわけです。1980年代のインターフェロン以来の画期的治療薬ということで、マスコミにも広く取り上げられました。生存曲線の比較ですが、従来の化学療法、インターフェロンの治療に比べて、グリーベックは遥かに高い生存率を示しており、早くに第1選択薬になっています (図4)。



(図4)

ではなぜ日本でチロシンキナーゼ阻害薬の開発が行われなかったのでしょうか。当時はそんなものは薬になるわけがないという考え方が支配的だったのです。理由は、何種類のキナーゼがあるのか不明、特異性が出せないのではないかと、細胞内のATPの濃度はmMオーダーなので強力な阻害剤は作れない、正常細胞にも影響があるのではないかと等々、ネガティブな思考が開発を阻んだのです。結果的には、案ずるよりも生むが易し、だったわけです。

ただ、本当の理由はというと、実はCMLはオーファン、つまり患者の数が少ない希少疾病だから開発してもペイしない、と日本の企業はほとんど興味を示さなかったのだと思います。しかし、チバガイギー、後のノバルティスの研究陣たちは、CMLこそチロシンキナーゼ阻害剤で治せるとの強い信念、リーダーシップ (マター) とチームワーク (ライドンとドルカーら) があって、開発に成功したのです。この成功物語、といっても何度もなんども危ない橋を渡ってのスリリングな開発物語は、「新薬誕生、100万分の1に挑む科学者たち」という本に書かれていますので、興味のある方は是非読んでみてください。その中に、ノバルティスでもやはり、6000人しかいない患者の薬の開発には大きなハードルがあった、しかし、CEOのバセラが医学的に意味があるのなら売り上げの問題はいつでも解決できる、と開発を断行したというのです。

遅ればせながら、グリーベックやイレッサの成功をきっかけに、今ではわが国の製薬企業もキナーゼ阻害剤の開発に競って参入しているのが現状です。私が岩手医大に着任した2007年、がん分子標的薬はまだ数種類しかありませんでした。それが今では、60を超える薬剤が世界で承認されており、その多くがキナーゼ阻害剤というわけです。実は、わが国はアメリカ、イギリスに次いで世界第3位の新薬創出国です。創薬に対してもっと自信と誇りを持っていいのではないのでしょうか。

## 7. 医薬品ニーズの変遷と世界に誇る微生物からの贈り物

最後に、過去100年くらいの医薬品開発の歴史

を振り返って見ますと、医薬品のニーズに大きな変遷があることがわかります。初めの半世紀は感染症治療のために抗生物質が開発され、致死性疾患の治療薬開発に勢力が注がれました。1970年代からは高血圧や糖尿病、コレステロール低下剤などの慢性疾患の治療薬に重きが置かれ、現在ではバイアグラや抗うつ薬の登場など、生活の質の改善を志向した薬剤の開発が行われています。このように、最近の歴史を振り返ってみても、病気治療のための薬剤、予防のための薬剤、QOL改善のための薬剤へとニーズが変遷していることに気づきます。これは、紀元前に著された神農本草経の下薬、中薬、上薬という思想、概念にも通じるようで、いつの時代も人々はより安全な医薬品を追い求めていることに感銘を覚えます。

わが国が世界に誇る微生物からの贈り物には、抗生物質（カナマイシンなど）や抗がん抗生物質（ブレオマイシンなど）だけでなく、免疫抑制剤（タクロリムス）、高脂血症治療薬（プラバスタチン）、抗寄生虫薬（イベルメクチン）などがあります。イベルメクチンは、最近、私どもの研究室の西谷講師が開発したゼブラフィッシュを用いたスクリーニング系により、Wnt- $\beta$ catenin経路を阻害することが明らかになり、昨年からは北里大学と抗がん活性評価のための共同研究を開始しました。

このように、私自身は抗生物質に始まり、抗生物質で終える45年の研究生活（微生物化学研究所、国立感染症研究所、岩手医科大学）に大きな幸せを感じています。自然の恵みはなんと素晴らしいか、感動せざるをえません。素晴らしい恩師や協力者らに恵まれたことに心から感謝しています。

岩手医科大学にお世話になって実に多くのことを学びました。特に感動したことのひとつは、ヒポクラテスの箴言、「人生は短く、学は遙けし、機は逸し易く、試みは過ち多く、判断は至難なり」です。これは学生よりも今の自分にあてはまるのではないかと、矢巾キャンパスの玄関脇の石碑を見てはいつも感じ入っています。

## 8. おわりに

岩手医科大学では、微生物薬品創薬学講座とい

う長い名前の講座を担当させていただきましたが、その心は、微生物の持つ能力の偉大さと、新しいことにチャレンジする精神の大切さを学んでほしいと願ったからです。自身のささやかな経験を通して、少しでもその想いを伝えることができたならこの上ない幸せです。

最後の3年間はキャリア支援センター長の任に就きましたが、おかげさまで卒業生の評判もすこぶる良く、活躍ぶりを直接あるいは間接に耳にして大変嬉しく思っています。時代はチーム医療になり、薬剤師も、医師や看護師だけでなく、患者さんからも顔が見える存在になってきたと思います。一方、薬局はといいますと、門前薬局からかかりつけ薬局、かかりつけから地域医療を支える薬局、健康サポート薬局へと、国が求める薬局像がどんどん変わってきて、現場の皆様には大変ご苦勞をされていると思います。そんな中ではありますが、大学としては今後ともミスマッチのない就職活動ができるよう支援してまいりますので、仕事のやりがい、魅力、将来のキャリアアップのことなど、折々に学生に伝えていただきますようお願い申し上げます。また、6年間の学費の支払いや、奨学金の返済に苦勞する学生、卒業生も多く、制度的支援の充実も求められています。岩手県薬剤師会の皆様におかれましても、将来の発展に向けてこれら支援についてもご尽力いただければ幸いです。

# 第67期一般社団法人岩手県薬剤師会臨時総会開催

去る平成28年3月27日（日）午後1時から岩手県薬剤師会館において臨時総会が開催され、4月24日（日）には同総会・続会が開催されました。以下その内容をご報告いたします。

\*\*\*\*\*

司会 八巻貴信 理事 名人に指名した。

## 1. 開会のことば

大谷道男 副会長

## 2. 薬剤師綱領の唱和

熊谷明知 専務

## 3. 物故者黙祷（敬称略）

（日付）	（地域）	（氏 名）
H27. 6. 4	盛岡	大屋 良子
10. 5	盛岡	児島 慶子
28. 1.10	盛岡	矢部 精志

## 4. 議事運営委員長日程説明

牟岐和房委員長から議事運営委員会で協議された議事日程が報告されました。

議事運営委員（敬称略）

盛岡地区	牟岐 和 房
花巻、北上地区	星 ルミ子
奥州、一関地区	齋 藤 宏 一
気仙地区	横 澤 臣 紀
釜石、宮古地区	吉 田 勉
久慈、二戸地区	久 世 康 文

## 5. 会長演述

（別掲）

（議長団登壇）

山田裕司議長及び高野副議長が登壇して代議員



会の議事が開始された。山田議長は、事務局から代議員定数82名のうち、出席者56名、有効な委任状提出者15名という報告を受けて、本総会が定足数を満たしていることを宣言した後、着席番号6番 小川和子代議員並びに28番の野館敬直代議員を議事録署

## 6. 議事

### 報告第1号 第86回日本薬剤師会臨時総会報告

齊藤明副会長（日薬代議員）から3月12、13日にホテルイースト21東京で開催された日薬臨時総会について報告された。

### 報告第2号 平成27年度岩手県薬剤師会会務・事業の中間報告

宮手副会長から代議員会議案書にしたがって今年度事業の状況が報告された。

### 報告第3号 平成27年度岩手県薬剤師会会計の中間報告

西野常務から平成27年4月から12月までの会計の中間報告が行われた。

山田議長は以上3件の報告について代議員に質問を求めたが、特に質問はなかったため、議案の審議に入ることを宣言した。

### 議案第1号 理事及び監事の報酬等の総額について

西野常務から、理事並びに監事の年間報酬額を300万円以内とすることについて提案・説明された。特に質疑はなく、山田議長が承認を諮ったところ提案どおりに決定された。

### 議案第2号 平成28年度会費額について

西野常務から平成28年度の会費額については平成27年度と同額にすることが提案された。特に質疑はなく、提案どおりに決定された。

### 議案第3号 平成28年度岩手県薬剤師会事業計画案について

宮手副会長から事業計画について議案書の記載事項により提案説明が行われた。

提案説明終了後、山田議長は代議員に質問・意見を求めた。

#### 2番 盛岡 梅村和子代議員の質問

「二つあります。説明のあった事業計画案は現会長の元で作られたものだと思いますが、それは今年度実行可能なのでしょうか？ 二つ目ですが、現会長が選挙に出られない理由があるならお聞かせ願います。」



#### 畑澤会長の回答

「これまでもあったことであり、執行部が変わったら、次の執行部が引き継いで事業計画に基づいて執行予定をしていくものだと思いますし、ご心配でしょうけれど上手くいくんだと思います。」

次に、会長選挙に出なかった理由です。たくさんの方々からご心配をいただきました。理由は大きく二つあります。一つは、心情として4期7年会長職を続けてまいりましたが、そろそろ次の会長に引き渡さなければならぬと思っていましたが、県や日薬、連盟の会議等の平日の日中の会議が多く適任の方を探せないでおり悩んでいたときであったことが一つ。もう一つは、今までの会長選挙は皆様の推薦によりあがって来てそれが承認されてきたという経緯がある。今回自ら立候補される方がいたので、推薦を受けることを躊躇したということです。ご心配いただいた中に誤解もありましたのでそこをお話しさせていただきたいと思います。体調を心配される方がいらっしゃいましたが体調が悪いわけではありません。また、県薬内部になにか大きな問題があって辞めるのではとの心配をいただきましたが、それありません。今度立候補された方は会長自ら指名したのかという質問もありましたが、それもございません。皆様方に大変心配をおかけしたにご理解をいただき

たいと思います。』

以上の質疑ののち、山田議長が議案第3号の事業計画案についてその可否を諮ったところ、賛成多数により可決された。

#### 議案第4号 平成28年度岩手県薬剤師会歳入・歳出予算案について

西野常務理事から議案書により来年度の予算について提案説明がされた。

山田議長は代議員に質問・意見を求めた。

#### 15番 盛岡 佐々木俊代議員の質問

「内丸薬局の収入が減っていますが、かかりつけ薬局とかそういうのはやるんでしょうか?」



#### 西野常務の回答

「当然そういう方向だと思えますが、予算を組む段階で調剤報酬改定の中身がわからないので計上できませんでした」

#### 畑澤会長の補足

「今度の調剤報酬改定にあるかかりつけ薬局になるのかというご質問だと思いますが、当然そこを目指してやっていきたいと思えます」

他に質問・意見はなく山田議長が承認を諮ったところ、賛成多数により承認・可決された。

#### 議案第5号 一般社団法人岩手県薬剤師会会費規程の一部変更について

宮手副会長から、退会する場合の会費額について明らかではなかったため、明らかにするべく議案書のとおり変更することが提案された。



山田議長は、宮手副会長の提案説明を受けて、代議員に質疑を求めたが、特段の質疑は提出されなかった。

山田議長は、議案第5号についてその賛否を求め、賛成多数により提案通りに承認された。

### 議案第6号 一般社団法人岩手県薬剤師会会長候補者の選挙について

山田議長から、会長立候補者は内館伸也氏1名であることが報告されたあと、規程により所信表明できることを説明したところ、内館候補は所信表明することを申し入れ、所信表明を行った。

山田議長は、選挙規則第10条第1項「候補者が、その選挙によって選ぶべき数を超えないとき、または超えなくなったときは、総会の議決を経て投票を行わずに、その候補者をもって、当選者とすることができる」ことを説明し、投票を行わないで良いか挙手により表決することを議場に伝え、挙手を求めた。

(事務局は挙手の数を数え議長に報告した)

山田議長は、挙手13名であることを議場に報告し、選挙規則第10条第1項により議決は得られなかったため投票に移ることを宣言した。また、選挙規則施行細則第12条により、選挙立会人3名(牟岐和房代議員、久世康文代議員、齋藤宏一代議員)を指名した。

(5分間のトイレ休憩の後、議場封鎖)

山田議長は出席代議員の確認のため事務局に指示して点呼を行い、議場にいる代議員は55名であるこ

とを報告した。また、立会人に対し、投票用紙、投票箱の確認を指示した。立会人から、確認の結果問題がないことの報告を受け、投票を開始する事を宣言した。

立会人は、投票用紙の交付、投票用紙の記入、及び投票用紙の投函が見える位置に着席し、事務局は着席番号を読み上げながら投票用紙を交付した。代議員は投票用紙の交付を受けたあと、記載台で記入し、投票箱に投函をした。

出席代議員すべての投票が終了し、立会人の監視のもと事務局による開票作業が行われた。

(開票作業)

開票が終了し、山田議長から開票結果が報告された(次のとおり)。

- ・候補者を選任するとした方が20票
- ・候補者を選任しないとした方が33票
- ・白票及び無効票が2票

山田議長は、この結果を受けて、議案第6号「一般社団法人岩手県薬剤師会会長候補者の選挙について」は、候補者が選出されなかったことを宣言し、選挙規則第11条により、総会の議決を経て、別段の方法により補欠選挙を行うことができることを議場に説明し、別段の方法について議事運営委員会に提案を求めた。

牟岐議事運営委員長から、総会を延会とし後日改めて続会を開催することが提案された。

山田議長は、牟岐議事運営委員長からの提案について議場に諮られ、異議ないことを確認し、議案第6号「一般社団法人岩手県薬剤師会会長候補者の選挙について」は、後日改めて総会を再開して決定することとした。

(この後、臨時の理事会が開かれ、本会の続会を平成28年4月24日に開催することとなった)

## <平成28年4月24日に開催・統会報告>

八巻貴信理事の司会により、冒頭、熊本地震による犠牲者に対し黙とうが捧げられた。その後、牟岐和房委員長から議事運営委員会で協議された議事日程が次のとおり報告された。

### 1. 議事運営委員長日程説明

牟岐和房委員長から議事運営委員会で協議された議事日程が報告されました。

議事運営委員（敬称略）

盛岡地区	牟岐和房
花巻、北上地区	星ルミ子
奥州、一関地区	齋藤宏一
気仙地区	横澤臣紀
釜石、宮古地区	吉田勉
久慈、二戸地区	久世康文

### 2. 議事

（議長団登壇）

高野副議長が登壇して議事が開始された。高野副議長は、事務局から代議員定数82名のうち、出席者47名、有効な委任状提出者30名という報告を受けて、本会が定足数を満たしていることを宣言した後、着席番号6番 小川和子代議員並びに28番の野館敬直代議員が議事録署名人であることを確認した。

#### 議案第6号 一般社団法人岩手県薬剤師会会長候補者の選挙について

高野副議長から、会長立候補者は畑澤博巳氏1名であることが報告されたあと、規程により所信表明できることを説明したところ、畑澤候補は所信表明することを申し入れ、所信表明を行った。

高野副議長は、選挙規則第10条第1項「候補者が、その選挙によって選ぶべき数を超えないとき、または超えなくなったときは、総会の議決を経て投票を行わずに、その候補者をもって、当選者とすることができる」ことを説明し、投票を行わないで良いかを挙手により表決することを議場に伝えた。

（事務局は挙手の数を数え議長に報告した）

表決の結果、挙手44名となり畑澤博巳氏が当選した。

高野副議長は以上で本日の議事がすべて終了したことを12時10分に宣言し、議場に挨拶をして降壇した。

## 会長演述



「第67期岩手県薬剤師会臨時総会の開催にあたり一言申し上げます。

本日はお休みのところ、代議員の皆様には、県内各地からご参集いただきまして誠にありがとうございました。

さて、早いもので東日本大震災からまる5年が経ち、岩手県医師会が震災直後から陸前高田に開設しておりました仮設診療所も先週の土曜日に閉所いたしました。これまで仮設診療所に派遣された薬剤師は1200人を超えており、携わっていただいた方々には心より感謝申し上げます。

被災地の復興は皆様ご存知のとおり未だ道半ばであり、今後とも継続して被災地における医療の復興に協力して行かなければならないと考えています。会員の方々には重ねてご支援いただきますようお願い申し上げます。

昨年、政府の規制改革会議では事あるごとに「薬局あるいは薬剤師の役割」について議論されており、その成り行きに皆様方も不安を感じていたことと思います。先日、中医協から次期調剤報酬が答申されたことにより、その方向性が少し見えて参りました。その中で「かかりつけ薬剤師」業務について新たな算定項目が設けられました。本来、薬剤師として当然行わなければならない業務であったはずのものが、このような形で政府から押し付けられるような形になったことは非常に残念でなりません。しかし、裏を返すとそれだけ国民の目には薬剤師業務が理解されていなかった

こととなります。今後岩手県薬剤師会としても県民に対しての広報活動を積極的に行っていきたいと考えておりますが、会員の皆様方にも自分たちの薬剤師業務が世間に受け入れられるよう、各自の活動において努力していただきたいと存じます。

先日、今回の診療報酬に関わる話を聞く機会がありました。今回財政審議会から提案された診療報酬にかかる予算の上限は5000億円だったそうですが、実際に厚生労働省で積上げた予算は6700億円であり、この差額の1700億円について減額が求められました。そこで薬価分として1300億円、医科、歯科、調剤分として900億円、合計で2200億円分の減額が積み上がったとのこと。その結果差額1700億円に対し500億円がプラスとなり、診療報酬がプラス0.49%の改正となったようです。しかし、今後毎年1700億円の減額が求められるとなると、今年もたまたま診療報酬改正があったため、この分では対応できましたが、来年は改正がありませんので再来年の改正まで1700億円がキャリアオーバーする可能性が出てきます。その結果、再来年の診療報酬、介護報酬のダブル改正時には3400億円の減額が求められることになり、今年以上の大変厳しい改訂になることが予想されるということです。

今後、少子高齢化が進み社会保障費が大幅に抑制される時代が来ることを考えると、我々薬剤師にこれまで経験したことがないようなことが要求されてくる可能性は十分考えられます。薬局では情報収集に力を注ぎ、時代の流れに沿った対応が出来るような体制を構築しておく必要があります。

そのような中、厚生労働省は昨年秋に「健康サポート薬局」事業を公表いたしました。この事業は本県が昨年度から実施している「健康ライフサポート薬局」推進事業に類似しており、本会としても少々困惑した感がありましたが、本県の事業も昨年度申請薬局170件に対し今年度226件と増加傾向にありますので、本県におきましては抵抗無

く受け入れることが出来るのではないかと考えております。

また、今年、岩手県では国体が開催されます。すでに先月には冬季国体が行われ天皇杯4位という過去最高の順位で終了いたしました。県薬ではスケート競技場にブースを構え、ドーピング防止に関する取組みを実施いたしましたが、夏・秋の国体には冬季以上の本格的な対応が必要とされており、各地域薬剤師会の方々には一層のご協力を願うことになろうかと存じますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日の臨時総会では、来年度の事業計画や予算、会長候補者選挙など極めて重要な案件について審議していただくことになります。代議員の皆様方には積極的なご意見を賜り、有意義な臨時総会にさせていただきますようお願い申し上げます。挨拶といたします。」

## 一般社団法人岩手県薬剤師会 平成28年度事業計画

厚生労働省は、いわゆる「団塊の世代」の全てが75歳以上となる2025年に向け、日本再興戦略や健康・医療戦略等を踏まえ、『国民の健康寿命が延伸する社会』を構築し、国民が健やかに生活し、老いることができる社会を目指して予防・健康管理等に係る具体的な取組みを行なうよう提言している。薬局に対しては平成27年度「薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業」として2.2億円の予算措置が行なわれ、都道府県ごとにその地域に応じた取組みが行なわれた。本県においては、一般用医薬品等の適正使用、禁煙支援、自殺防止、アンチドーピング、在宅医療など広く県民に助言できる体制作りを目的とした「認定薬局養成事業」と残薬解消を目的とした「患者一人ひとりに応じた服薬管理支援推進事業」を実施してきた。今年度、厚生労働省はこれまでの事業を発展させた「患者のための薬局ビジョン推進事業」を実施するとしているが、本県においてはこれまで実施してきた事業の中に、新しい厚生労働省事業の根幹を成す内容のものが多く含まれていることから、本年は保険薬局部会がこれまでの事業を継承し県薬事業として推進していくことにした。また同時に厚生労働省が今年度から実施する「健康サポート薬局」の認定においても本県のこれまでの取組みが大きく寄与するものと考えている。一方、薬剤師の在宅医療への参画については、国が進めている「地域包括ケアシステム」を推進する上で重要な位置を占めており、今まで以上に対応を求められることから、今後病院薬剤師会はもちろん医師をはじめ他の関連職種との連携を図るとともに、お互いの立場を尊重しつつ協力体制を深めていきたい。

薬学生の病院・薬局における長期実務実習は今年度で7年目を迎えるが、薬学教育モデル・コアカリキュラムが改訂され平成31年から新カリキュラムでの実習が開始されることから、これまで以上に大学側との連携を深め対応を図っていく必要がある。また今年度は指導薬剤師にとって初めての更新時期となることから、更新時における指導薬剤師の継続維持を図るとともに、新規の指導薬剤師の養成やスキルアップのための研修等を効果的に検討・実施していく。また、6年制薬剤師養成教育を修了した薬剤師の就職活動に対しても、現在の薬剤師不足を解消するため積極的に本県への定着を促進させる取組みを行っていかなくてはならない。

本会が継続して行なっている「県民健康講座みんなの薬の学校」などの事業は、県民にとって身近な講座として定着している。また最近社会問題化している危険ドラッグ等の違法薬物の乱用防止についても、従来から実施している小・中学校、高校における「薬物乱用防止教室」を通じ幅広く啓発していくことが必要である。さらに今年は岩手国体が県内各地で開催されることから、地域薬剤師会と協力し参加選手に対するアンチドーピング活動を積極的に行なう必要がある。この活動は「スポーツファーマシスト」を通じ薬剤師の仕事を広く県民に知ってもらうためにも重要な意味を持つものと考えている。また、平成27年度からの新しい取組みのひとつとして「フィジカルアセスメントを活用した薬剤師のための在宅医療対応研修」があるが、薬剤師に必要なフィジカルアセスメントの理念の理解と臨床手技の習得は今後の在宅医療の現場で必ずや必要となるものであり、この分野の人材養成を今後も継続して行っていきたい。

東日本大震災で被災した陸前高田市に岩手県医師会が仮設した高田診療所への薬剤師派遣事業は平成28年3月で終了する。4年に亘り派遣に協力していただいた薬剤師の方々には心から感謝を申し上げたい。被災地においてはまだまだ復興の途中であることから、これからも薬剤師会としての支援活動は継続して行なうこととする。

以上は、広く県民に対して薬剤師の職能を周知し、果たすべき役割や責務についての理解を得るためのものであり、今後とも積極的な広報活動の充実を図っていかなければならない。これらの点を踏まえて本

会は、日本薬剤師会および地域薬剤師会との連携のもと、県民の健康な生活の確保・向上に寄与することを目的として、定款第4条に基づき以下の事業を行う。

## 1. 東日本大震災津波復興支援

(1)被災地薬剤師確保事業の実施

## 2. 薬剤師養成のための薬学教育への対応

(1)薬学生実務実習受入体制・指導体制の充実・強化

(2)大学及び関係団体との連携強化

(3)新規薬剤師の開拓

## 3. 生涯学習の推進

(1)新たな生涯学習システム（JPALS）への対応

①生涯教育学習インストラクターの養成

(2)日本薬剤師研修センター等との連携・協力

## 4. 薬剤師・薬局機能の充実及び医療安全対策の推進

(1)医薬分業に係る質的向上対策

①適正な保険薬局業務の実施

②調剤報酬請求事務の適正化

③薬局における医療安全体制の徹底

④調剤過誤対策への取り組み

⑤DEM事業への参加

(2)医薬品等の適正使用対策

①医薬品等の適正使用の推進

②後発医薬品の使用促進

(3)患者のための薬局ビジョン推進事業への取り組み

①かかりつけ薬局の推進と定着

②健康情報拠点薬局の醸成

③患者一人ひとりに応じた服薬管理支援事業の推進

(4)「薬と健康の週間」への対応

(5)一般用医薬品販売への対応

①リスクの程度に応じた情報提供と相談応需のための環境整備

②一般用医薬品の適正使用の普及・啓発

③セルフメディケーションの推進

## 5. 公衆衛生・薬事衛生への対応

(1)学校薬剤師活動の推進支援

(2)健康増進関連事業啓発のための資材作成と提供

(3)健康いわて21プラン関連事業への協力

(4)自殺予防対策への協力・対応

①ゲートキーパーの養成

(5)県民健康講座「みんなの薬の学校」の実施

(6)薬物乱用防止啓発活動の推進

①危険ドラッグ防止の啓発

(8)アンチドーピング活動及びスポーツファーマシスト養成事業への協力

(9)「希望郷いわて国体」への協力

## 6. 地域医療・介護への取り組み強化

(1)岩手県地域包括ケアシステムに基づいた医療連携体制への積極的な参画

(2)在宅事業に関する他業種との連携

(3)チーム医療における薬剤師業務の拡充

(4)フィジカルアセスメントを活用した薬剤師のための在宅医療対応研修の実施

## 7. 病院・診療所勤務薬剤師部会の活動の充実

(1)薬物療法の質の向上と安全確保に向けた取り組み

(2)入院患者持参薬の薬学的管理に向けた取り組み

(3)6年制薬剤師の処遇改善に向けた取り組み

(4)病院における薬剤師の病棟業務への取り組み

## 8. 薬業連携の推進・強化

(1)お薬手帳の周知と活用推進

(2)内服薬処方せんの記載方法の標準化に向けた取り組み

(3)妊婦・授乳婦とくすり啓発活動の推進

(4)退院時服薬情報提供に関する連携

## 9. 非常時・災害対策活動への取り組み

(1)災害時等における医薬品等の確保・供給のあり方の検討

(2)災害時の救援活動等への対応

(3)緊急連絡網の整備・充実・訓練

## 10. 医薬品等試験の実施

- (1) 溶出試験法による医薬品の品質評価とその活用
- (2) 全国統一試験の実施等による精度管理
- (3) 検査センター技術職員の研修

## 11. 組織・広報活動の推進

- (1) 職種部会および委員会活動の推進
- (2) 地域薬剤師会活動の支援
  - ① 地域薬剤師会会長協議会の開催
- (3) 会誌イーハトープの発行
- (4) 岩手県薬剤師会ホームページの管理・運営
  - ① ホームページ掲載内容の充実
- (5) 会員拡充対策の推進
- (6) 薬剤師職能および本会事業の広報ならびに周知
- (7) 関係機関および団体との連携・協力

## 12. 会営事業の充実

- (1) 検査センター
  - ・ 検査技術の向上により、水準の高い分析結果を提供し、県民の環境衛生へ寄与する
  - ・ 営業活動の充実により得意先を拡大し、経営基盤の安定化を図る
- (2) 内丸薬局
  - ・ 備蓄センター機能の充実とともに、薬局業務の質を高め、地域保健医療へ貢献する
  - ・ 岩手医大移転跡地に建設される「内丸メディカルセンター」への対応を検討する
- (3) くすりの情報センター
  - ・ 正確な情報提供に努め、薬の正しい知識の啓発を行うことで県民の健康の増進を図る
  - ・ 会員からの質問及び情報提供要請に応える

## 13. その他本会の目的達成のために必要な事業

# 平成28年度岩手県薬剤師会歳入・歳出予算について

平成28年度 当初予算

2016年4月1日から2017年3月31日まで

単位:円

科 目	実施事業等会計				小計	受託事業	その他? 組織体制度備置費	その他?
	継続1: ぐすりの情報センター事業	継続2: 薬事衛生普及事業	継続3: 薬事推進の道の会事業					
<b>I 事業活動収支の部</b>								
1. 事業活動収入								
(1) 会費収入								
会費収入	0	0	0	0	0	0	0	0
過年度会費収入	0	0	0	0	0	0	0	0
賛助会費収入	0	0	0	0	0	0	0	0
賛助過年度会費収入	0	0	0	0	0	0	0	0
会費収入計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 受取負担金								
受取負担金収入	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金計	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 事業収入								
手数料収入	0	0	0	0	0	0	0	0
調剤料収入	0	0	0	0	0	0	0	0
小売収入	0	0	0	0	0	0	0	0
用紙売却収入	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品試験契約料収入	0	0	0	0	0	0	0	0
フック送信手数料収入	0	0	0	0	0	0	0	0
お薬手帳事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収入計	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 委託費等収入								
委託契約収入	616,000	0	0	616,000	6,201,000	0	0	0
県学業事務委託収入	0	0	0	0	0	0	0	0
業務委託収入(保険薬局部会)	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費等収入計	616,000	0	0	616,000	6,201,000	0	0	0
(5) 補助金収入								
補助金収入	0	0	0	0	1,852,777	0	0	0
補助金収入計	0	0	0	0	1,852,777	0	0	0
(6) 雑収入								
預金利息収入	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
協賛金収入	0	0	1,481,000	1,481,000	0	315,000	0	0
受講料収入	0	0	1,481,000	1,481,000	0	315,000	0	0
雑収入計	0	0	1,481,000	1,481,000	0	315,000	0	0
(7) 他会計からの繰入金収入								
他会計からの繰入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計からの繰入金収入計	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>事業活動収入計</b>	<b>616,000</b>	<b>0</b>	<b>1,481,000</b>	<b>2,097,000</b>	<b>8,053,777</b>	<b>315,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
2. 事業活動支出								
(1) 事業費支出								
仕入高支出	0	0	0	0	0	0	0	0
役員報酬支出	0	0	0	0	0	0	0	0
諸給与支出	3,000,000	0	0	8,000,000	0	0	0	0
法定福利費支出	1,500,000	0	0	1,500,000	0	0	0	0
福利厚生費支出	300,000	0	0	300,000	0	0	0	0
宣伝広告費支出	0	340,000	0	340,000	0	0	0	0
消耗什器備品支出	0	0	0	0	50,000	0	0	0
事務消耗品費支出	50,000	285,000	167,000	502,000	450,000	0	0	0
修繕費支出	0	0	0	0	20,000	0	0	0
賃借料支出	0	160,000	268,000	428,000	813,000	0	0	0
旅費交通費支出	530,000	1,695,000	1,808,000	4,033,000	2,722,000	10,000	221,000	0
通信運搬費支出	105,000	1,894,000	530,000	2,529,000	600,000	7,000	0	0
公租公課支出	0	0	0	0	10,000	0	0	0
水道光熱費支出	0	0	0	0	0	0	0	0
教育研究費支出	0	68,000	38,000	106,000	210,000	0	0	0
印刷製本費支出	310,000	2,423,000	344,000	3,077,000	1,927,000	12,000	0	0
修繕費支出	0	1,020,000	0	1,020,000	0	0	0	0
会議費支出	100,000	120,700	447,000	667,700	80,000	0	10,000	0
図書費支出	195,000	47,000	10,000	252,000	192,000	130,000	0	0
諸会費支出	0	100,000	258,000	358,000	0	0	0	0
委託費支出	50,000	0	0	50,000	0	0	0	0
慶弔費支出	0	0	0	0	0	0	0	0
負担金支出	0	0	0	0	0	0	0	0
建替管理費支出	0	0	0	0	0	0	0	0
雑支出	30,000	181,000	169,000	380,000	252,000	8,000	0	0
薬剤師研修手帳購入支出	0	0	0	0	0	0	0	0
支払利息支出	0	0	0	0	0	0	0	0
退職金支出	0	0	0	0	0	0	0	0
交際費支出	0	0	0	0	0	0	0	0
支払補助金支出	0	200,000	0	200,000	300,000	1,000,000	0	0
諸謝金支出	250,000	380,000	629,343	1,259,343	752,777	6,000	0	0
支払負担金支出	0	0	110,000	110,000	0	0	0	0
他会計への繰入金支出	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>事業費支出計</b>	<b>11,420,000</b>	<b>8,913,700</b>	<b>4,778,343</b>	<b>25,112,043</b>	<b>8,378,777</b>	<b>1,173,000</b>	<b>231,000</b>	<b>0</b>
(2) 管理費支出								
諸給与支出	0	0	0	0	0	0	0	0
法定福利費支出	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費支出	0	0	0	0	0	0	0	0
宣伝広告費支出	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗什器備品支出	0	0	0	0	0	0	0	0
事務消耗品費支出	0	0	0	0	0	0	0	0
賃借料支出	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費交通費支出	0	0	0	0	0	0	0	0
通信運搬費支出	0	0	0	0	0	0	0	0
公租公課支出	0	0	0	0	0	0	0	0
水道光熱費支出	0	0	0	0	0	0	0	0
教育研究費支出	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費支出	0	0	0	0	0	0	0	0
修繕費支出	0	0	0	0	0	0	0	0
会議費支出	0	0	0	0	0	0	0	0
総会費支出	0	0	0	0	0	0	0	0
図書費支出	0	0	0	0	0	0	0	0
諸会費支出	0	0	0	0	0	0	0	0
慶弔費支出	0	0	0	0	0	0	0	0
負担金支出	0	0	0	0	0	0	0	0
雑支出	0	0	0	0	0	0	0	0
退職金支出	0	0	0	0	0	0	0	0
諸謝金支出	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>管理費支出計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>事業活動支出計</b>	<b>11,420,000</b>	<b>8,913,700</b>	<b>4,778,343</b>	<b>25,112,043</b>	<b>8,378,777</b>	<b>1,173,000</b>	<b>231,000</b>	<b>0</b>
<b>事業活動収支差額</b>	<b>▲11,804,000</b>	<b>▲8,913,700</b>	<b>▲3,297,343</b>	<b>▲23,015,043</b>	<b>▲325,000</b>	<b>▲858,000</b>	<b>▲231,000</b>	<b>0</b>
<b>II 投資活動収支の部</b>								
1. 投資活動収入								
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 投資活動支出								
(1) 固定資産取得支出								
機械装置購入支出	0	0	0	0	0	0	0	0
什器備品購入支出	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産取得支出計	0	0	0	0	0	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>投資活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>III 財務活動収支の部</b>								
1. 財務活動収入								
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出								
(1) 借入金返済支出								
長期借入金返済支出	0	0	0	0	0	0	0	0
借入金返済支出計	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>財務活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>IV 千円費支出</b>								
当期収支差額	▲11,804,000	▲8,913,700	▲3,297,343	▲23,015,043	▲325,000	▲858,000	▲231,000	0
前期末繰越収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0
次期末繰越収支差額	▲11,804,000	▲8,913,700	▲3,297,343	▲23,015,043	▲325,000	▲858,000	▲231,000	0

平成28年度 当初予算  
2016年4月1日から2017年3月31日まで

(単位:円)

科 目	その他益計				小計	法人会計	内部取引消去	合計
	その他3	試験・検査事業	その他4 保険薬局事業	その他5 その他の収益事業				
<b>I 事業活動収支の部</b>								
1 事業活動収入								
(1) 会費収入								
会費収入	0	0	0	0	0	35,974,000	0	35,974,000
過年度会費収入	0	0	0	0	0	600,000	0	600,000
賛助会費収入	0	0	0	0	0	4,000,000	0	4,000,000
賛助過年度会費収入	0	0	0	0	0	100,000	0	100,000
会費収入計	0	0	0	0	0	40,674,000	0	40,674,000
(2) 受取負担金								
受取負担金収入	0	0	0	0	0	4,000,000	0	4,000,000
受取負担金計	0	0	0	0	0	4,000,000	0	4,000,000
(3) 事業収入								
手数料収入	240,000,000	0	0	0	240,000,000	0	0	240,000,000
調剤料収入	0	376,400,000	0	0	376,400,000	0	0	376,400,000
小売収入	0	10,900,000	0	0	10,900,000	0	0	10,900,000
用紙売却収入	0	0	2,800,000	0	2,800,000	0	0	2,800,000
医薬品試験契約料収入	4,000,000	0	0	0	4,000,000	0	0	4,000,000
ファクス送信手数料収入	0	0	5,700,000	0	5,700,000	0	▲1,000,000	4,700,000
お薬手帳事業収入	0	0	580,000	0	580,000	0	0	580,000
事業収入計	244,000,000	387,300,000	9,080,000	0	640,380,000	0	▲1,000,000	639,380,000
(4) 委託費等収入								
委託費収入	0	0	0	0	6,201,000	0	0	6,201,000
県学室事務委託収入	0	0	0	0	0	180,000	0	180,000
業務委託収入保険薬局部会	0	2,400,000	5,000,000	0	7,400,000	5,000,000	0	12,400,000
委託費等収入計	0	2,400,000	5,000,000	0	13,601,000	5,180,000	0	18,781,000
(5) 補助金収入								
補助金収入	0	0	0	0	1,852,777	0	0	1,852,777
補助金収入計	0	0	0	0	1,852,777	0	0	1,852,777
(6) 雑収入								
預金利息収入	20,000	5,000	4,000	0	29,000	30,000	0	59,000
雑収入	1,000,000	2,000,000	1,000,000	0	4,000,000	10,000	0	4,010,000
協賛金収入	0	0	0	0	0	510,000	0	510,000
受講料収入	0	0	0	0	315,000	0	0	315,000
雑収入計	1,020,000	2,005,000	1,004,000	0	4,344,000	550,000	0	4,894,000
(7) 他会計からの繰入金収入								
他会計からの繰入金収入	0	0	5,000,000	0	5,000,000	0	▲5,000,000	0
他会計からの繰入金収入計	0	0	5,000,000	0	5,000,000	0	▲5,000,000	0
事業活動収入計	245,020,000	391,705,000	20,084,000	0	665,177,777	50,404,000	▲6,000,000	711,678,777
2 事業活動支出								
(1) 事業費支出								
仕入高支出	11,000,000	305,600,000	0	0	316,600,000	0	0	316,600,000
役員報酬支出	1,500,000	1,045,000	0	0	2,545,000	0	0	2,545,000
諸給与支出	120,000,000	41,700,000	9,500,000	0	171,200,000	0	0	179,200,000
法定福利費支出	18,000,000	6,200,000	900,000	0	25,100,000	0	0	26,600,000
福利厚生費支出	3,500,000	1,600,000	565,000	0	5,665,000	0	0	5,665,000
宣伝広告費支出	0	0	50,000	0	50,000	0	0	50,000
消耗什器備品支出	20,000,000	200,000	0	0	20,250,000	0	0	20,250,000
事務消耗品費支出	1,500,000	500,000	430,000	0	2,880,000	0	0	3,382,000
保険料支出	1,500,000	0	200,000	0	1,720,000	0	0	1,720,000
賃借料支出	3,000,000	4,800,000	530,000	0	9,143,000	0	0	9,971,000
旅費交通費支出	6,300,000	300,000	1,300,000	0	10,853,000	0	0	14,886,000
通信運搬費支出	2,000,000	500,000	1,500,000	0	4,607,000	0	0	7,136,000
公租公課支出	5,000,000	24,240,000	1,500,000	0	30,750,000	0	0	30,750,000
水道光熱費支出	9,500,000	900,000	640,000	0	11,040,000	0	0	11,440,000
教育研究費支出	1,500,000	70,000	0	0	1,780,000	0	0	1,886,000
印刷製本費支出	1,000,000	500,000	5,010,000	0	8,449,000	0	0	11,226,000
修繕費支出	5,000,000	400,000	630,000	0	6,030,000	0	0	7,150,000
会議費支出	100,000	10,000	0	0	200,000	0	0	677,000
図書費支出	800,000	200,000	50,000	0	1,372,000	0	0	1,624,000
諸会費支出	1,000,000	82,000	200,000	0	1,282,000	0	0	1,640,000
委託費支出	0	568,000	0	0	568,000	0	0	618,000
慶弔費支出	0	0	80,000	0	80,000	0	0	80,000
負担金支出	0	1,000,000	0	0	1,000,000	0	▲1,000,000	0
建物管理費支出	2,000,000	0	700,000	0	2,700,000	0	0	2,700,000
雑支出	2,000,000	300,000	580,000	0	3,140,000	0	0	3,220,000
薬剤師研修手帳購入支出	0	0	12,000	0	12,000	0	0	12,000
支払利息支出	2,500,000	0	0	0	2,500,000	0	0	2,500,000
退職金支出	0	0	0	0	0	0	0	0
交際費支出	400,000	30,000	15,000	0	445,000	0	0	445,000
支払補助金支出	0	0	0	0	1,300,000	0	0	1,500,000
諸謝金支出	0	0	0	0	758,777	0	0	2,181,120
支払負担金支出	0	0	0	0	0	0	0	110,000
他会計への繰入金支出	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0	▲5,000,000	0
事業費支出計	224,100,000	390,745,000	24,392,000	0	649,019,777	0	▲6,000,000	668,131,820
(2) 管理費支出								
諸給与支出	0	0	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000
法定福利費支出	0	0	0	0	0	1,491,000	0	1,491,000
福利厚生費支出	0	0	0	0	0	127,000	0	427,000
宣伝広告費支出	0	0	0	0	0	40,000	0	40,000
消耗什器備品支出	0	0	0	0	0	100,000	0	100,000
事務消耗品費支出	0	0	0	0	0	350,000	0	550,000
賃借料支出	0	0	0	0	0	170,000	0	470,000
旅費交通費支出	0	0	0	0	0	500,000	0	500,000
通信運搬費支出	0	0	0	0	0	130,000	0	430,000
公租公課支出	0	0	0	0	0	2,300,000	0	2,000,000
水道光熱費支出	0	0	0	0	0	250,000	0	250,000
教育研究費支出	0	0	0	0	0	200,000	0	400,000
印刷製本費支出	0	0	0	0	0	300,000	0	500,000
修繕費支出	0	0	0	0	0	150,000	0	150,000
会議費支出	0	0	0	0	0	100,000	0	400,000
総会費支出	0	0	0	0	0	1,300,000	0	1,600,000
図書費支出	0	0	0	0	0	5,000	0	5,000
諸会費支出	0	0	0	0	0	50,000	0	50,000
慶弔費支出	0	0	0	0	0	200,000	0	200,000
負担金支出	0	0	0	0	0	100,000	0	100,000
雑支出	0	0	0	0	0	300,000	0	500,000
退職金支出	0	0	0	0	0	0	0	0
諸謝金支出	0	0	0	0	0	15,000	0	15,000
管理費支出計	0	0	0	0	0	20,278,000	0	20,278,000
事業活動支出計	224,100,000	390,745,000	24,392,000	0	649,019,777	20,278,000	▲6,000,000	688,409,820
事業活動収支差額	20,920,000	960,000	▲4,308,000	0	16,158,000	30,126,000	0	23,268,957
<b>II 投資活動収支の部</b>								
1. 投資活動収入								
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 投資活動支出								
(1) 固定資産取得支出								
機械装置購入支出	10,000,000	0	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000
什器備品購入支出	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産取得支出計	10,000,000	0	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000
投資活動支出計	10,000,000	0	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000
投資活動収支差額	▲10,000,000	0	0	0	▲10,000,000	0	0	▲10,000,000
<b>III 財務活動収支の部</b>								
1. 財務活動収入								
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出								
(1) 借入金返済支出								
長期借入金返済支出	10,000,000	0	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000
借入金返済支出計	10,000,000	0	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000
財務活動支出計	10,000,000	0	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000
財務活動収支差額	▲10,000,000	0	0	0	▲10,000,000	0	0	▲10,000,000
IV 予備費支出								
当期収支差額	920,000	960,000	▲4,308,000	0	▲3,842,000	30,126,000	0	3,268,957
前期繰越収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0
次期繰越収支差額	920,000	960,000	▲4,308,000	0	▲3,842,000	30,126,000	0	3,268,957

## 平成28年度 年間行事予定表

月	日	曜	行 事 ・ 用 務 等	場 所
4	9日	土	第1回理事会第1回地域薬剤師会会長協議会	岩手県薬剤師会館
	13日	水	平成28年度 社会保険医療担当者指導方針打合せ会	岩手県薬剤師会館
	16日	土	在宅医療に関する地域薬剤師会担当者会議	岩手県薬剤師会館
	17日	日	薬局実務実習担当者全国会議	日本薬剤師会
	22日	金	花巻市薬剤師会総会	
	24日	日	第67期臨時総会・続会	岩手県薬剤師会館
	25日	月	二戸薬剤師会総会	二戸パークホテル
	30日	土	病院・薬局実務実習東北地区調整機構総会	ホテルルイズ
5	11日	水	第1回都道府県会長協議会	日本薬剤師会
	12日	木	第1回常務理事会	岩手県薬剤師会館
	20日	金	くすりの情報センター運営協議会	公会堂多賀
	22日	日	健康サポートのための多職種連携研修に係る説明会	フクラシア品川クリスタルスクエア
	24日	火	会計監査	岩手県薬剤師会館
	25日	水	全国会長・幹事長拡大会議藤井もとゆき総決起大会	品川プリンスホテル
	26日	木	宮古薬剤師会総会	宮古ホテル沢田屋
	28日	土	第2回理事会	岩手県薬剤師会館
	29日	日	平成28年度第1回保険薬局研修会	岩手県民会館
6	3日	金	奥州薬剤師会総会	サン水沢パレスホテル
	4日	土	岩手県学校薬剤師会総会	盛岡商工会議所
			タウンミーティングinかまいし	釜石情報交流センター
	5日	日	岩手医大薬学部卒業後研修講座	岩手医科大学薬学部卒業後研修講座
	7日	火	北上薬剤師会総会	ホテルシティプラザ北上
	8日	水	健康サポートのための薬剤師の対応研修に係る説明会	TKP 田町カンファレンスセンター
			一関薬剤師会総会	ベリーノホテル一関
	11日	土	OBE対応タスクフォース養成WS（～12日）	岩手県薬剤師会館
	16日	木	第2回常務理事会	岩手県薬剤師会館
	19日	日	第68期定時総会	建設研修センター
		第3回理事会	建設研修センター	
	25日	土	第87回日薬定時総会（～26日）	ホテルイースト21
7	9日	土	第4回理事会第2回地域薬剤師会会長協議会	岩手県薬剤師会館
	10日	日	災害対策研修会	岩手県薬剤師会館
	13日	水	第2回都道府県会長協議会	日本薬剤師会
	30日	土	被災地薬剤師との交流バスツアー	気仙地区
	31日	日	被災地薬剤師との交流バスツアー	気仙地区
	15日	月	薬剤師会館閉館（～16日）	
8	18日	木	第3回常務理事会	
	28日	日	岩手県薬物乱用防止教室講習会	
	3日	土	第5回理事会第3回地域薬剤師会会長協議会	
9	4日	日	岩手薬学大会	エスポワールいわて
	10日	土	第67回東北薬剤師会連合大会（～11日）	八戸市
	29日	木	第4回常務理事会	岩手県薬剤師会館
	8日	土	第3回都道府県会長協議会	日本薬剤師会
10	9日	日	第49回日本薬剤師会学術大会（～10日）	名古屋市
	15日	土	実務実習指導者養成WS（～16日）	岩手県薬剤師会館
	20日	木	学校環境衛生薬事衛生研究協議会（～21日）	岐阜市
	22日	土	第6回理事会	岩手県薬剤師会館
	27日	木	全国学校薬剤師大会・全国学校保健研究大会（～28日）	札幌市
11	2日	水	薬事情報センター連絡協議会	
	10日	木	第5回常務理事会	岩手県薬剤師会館
			全国学校給食研究協議会（～11日）	秋田市
	12日	土	岩手県薬剤師会公開講座	アイーナ
	13日	日	平成28年度第2回保険薬局研修会	盛岡市民文化ホール
12	26日	土	第4回地域薬剤師会会長協議会	岩手県薬剤師会館
	8日	木	第6回常務理事会	岩手県薬剤師会館
	29日	木	薬剤師会館閉館（～1月3日）	
	12日	木	第7回常務理事会	岩手県薬剤師会館

1月	18日	水	第4回都道府県会長協議会	日本薬剤師会
	21日	土	第7回理事会・第5回地域薬剤師会会長協議会	盛岡グランドホテル
			岩手県薬学・薬事関係者懇話会 新年会	盛岡グランドホテル
22日	日	認定実務実習指導薬剤師養成講習会（座学）	岩手医科大学循環器医療センター	
2月	9日	木	第8回常務理事会	岩手県薬剤師会
3月	2日	木	第9回常務理事会	岩手県薬剤師会
	5日	日	第68期臨時総会	岩手県薬剤師会
	11日	土	第88回日薬臨時総会（～12日）	
	25日	土	第8回理事会第6回地域薬剤師会会長協議会	岩手県薬剤師会



## 会務報告

月	日	曜	行事・用務等	場所	参加者
4月	10日	日	競技力向上支援事業（スポーツ医・科学ワークショップ）	県営スケート場	野館
	12日	火	盛岡看護医療大学開校記念式・入学式	ホテル東日本	会長
	13日	水	平成28年度 社会保険医療担当者指導方針打合せ会	岩手県薬剤師会館	会長ほか
	15日	金	実務実習受入対策委員会	岩手県薬剤師会館	
	16日	土	在宅医療に関する地域薬剤師会担当者会議	岩手県薬剤師会館	
			第23回岩手県スポーツ医科学懇話会	ケアセンター南昌	本田
			岩手医科大学 薬学部実務実習意見交換会	メトロポリタン盛岡本館	会長
	17日	日	日薬 薬局実務実習担当者全国会議	日本薬剤師会	熊谷、金野
	19日	火	第71回国民体育大会ドクターズミーティング事前打ち合わせ	岩手県医師会館	熊谷
	20日	水	熊本地震の対応に係る医療関係機関打合せ会	岩手県庁	熊谷
	21日	木	アンチ・ドーピング委員会	岩手県薬剤師会館	
	22日	金	花巻市薬剤師会総会		
			平成28年度第1回岩手県介護支援専門員協会役員会	メトロポリタンニューウイング	熊谷
	23日	土	盛岡薬剤師会研修会	岩手県薬剤師会館	熊谷（講師）
	24日	日	第67期臨時総会・続会	岩手県薬剤師会館	
	25日	月	保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館	
二戸薬剤師会総会			二戸パークホテル	会長	
26日	火	表彰選考委員会	岩手県薬剤師会館		
		岩手災害医療支援ネットワーク第1回会議	岩手県庁	熊谷	
30日	土	病院・薬局実務実習東北地区調整機構総会	ホテルルイズ	会長ほか	
5月	1日	日	熊本地震災害派遣（第1グループ）出発（～5/6）	熊本県	金野、石川、佐々木
	5日	木	熊本地震災害派遣（第2グループ）出発（～5/10）	熊本県	大坂、中田
	7日	土	岩手県学校薬剤師会役員支部長合同会議	岩手県薬剤師会館	
	11日	水	第1回都道府県会長協議会	日本薬剤師会	会長
			岩手災害医療支援ネットワーク第2回会議	岩手県庁	熊谷
	12日	木	第1回常務理事会	岩手県薬剤師会館	
	13日	金	参議院議員選挙自民党比例候補者支援団体事務担当者会議	ホテル東日本	坂川
	14日	土	盛岡看護医療大学開校記念祝賀会	盛岡グランドホテル	会長
	15日	日	東北薬剤師会連合会会長・日薬代議員第1回合同会議	アラスカ（青森市）	会長、宮手、西野
	17日	火	熊本地震災害派遣（第3グループ）出発（～5/22）	熊本県	小野、佐々木(千)、阿部
	19日	木	編集委員会	岩手県薬剤師会館	
			久慈薬剤師会総会	久慈グランドホテル	会長
	20日	金	平成28年度養護教諭新規採用研修Ⅰ	県立総合教育センター	高橋（講師）
			くすりの情報センター運営協議会	公会堂多賀	会長、熊谷ほか
	22日	日	健康サポートのための多職種連携研修（仮称）に係る都道府県薬剤師会説明会	フクラシア品川クリスタルスクエア	熊谷、畑澤、八巻
	24日	火	会計監査	岩手県薬剤師会館	佐藤、細田
25日	水	藤井もとゆき総決起大会	品川プリンスホテル	会長、宮手	
26日	木	宮古薬剤師会総会	宮古ホテル沢田屋	会長	
27日	金	保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館		
28日	土	第2回理事会	岩手県薬剤師会館		
29日	日	平成28年度第1回保険薬局研修会	岩手県民会館		



# 理事会報告



第1回理事会並びに第1回地域薬剤師会会長協議会		平成28年4月9日(14:30~16:00)	岩手県薬剤師会館
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会務報告と今後の予定について</li> <li>2 第67期臨時総会について</li> <li>3 被災地薬剤師確保事業について</li> <li>4 薬局等健康情報拠点事業について</li> <li>5 岩手県医師会高田診療所の閉所について</li> <li>6 保険薬局部会から</li> <li>7 学校薬剤師部会から</li> <li>8 岩手県の人事異動について</li> <li>9 いわて糖尿病療養指導士認定資格取得について</li> </ol>		
協議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第48回岩手県薬剤師会賞について</li> <li>2 平成27年度行事予定について</li> <li>3 第68期定時総会について</li> <li>4 患者のための薬局ビジョン推進事業について</li> <li>5 新規保険薬局の入会金について</li> <li>6 ホームページの更新について</li> <li>7 イーハトープの年間計画について</li> <li>8 原稿料に関する規定について</li> <li>9 協会けんぽ広報誌における後援(名義使用)依頼について</li> <li>10 一般社団法人岩手県薬剤師会補欠代議員選挙について</li> </ol>		
会長協議会 協議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成28年度の県薬事業について <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療への参画・推進について</li> <li>・非常時・災害対策について</li> <li>・岩手国体への対応について</li> <li>・被災地薬剤師確保事業について</li> <li>・自殺対策事業について</li> </ul> </li> <li>2 県薬スタッフジャンパーについて</li> </ol>		
緊急常務理事会		平成28年4月18日(19:00~20:00)	岩手県薬剤師会館
協議事項	平成28年熊本地震への対応について		
第1回常務理事会		平成28年5月12日(19:00~21:00)	岩手県薬剤師会館
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会務報告</li> <li>2 平成28年度岩手県社会保険医療担当者指導関係打合せについて</li> <li>3 在宅医療に関する地域薬剤師会担当者会議について</li> <li>4 平成28年度日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議について</li> <li>5 第1回都道府県会長協議会について</li> <li>6 補欠の代議員選挙の結果について</li> <li>7 実務実習受入対策委員会から</li> <li>8 アンチドーピング委員会から</li> </ol>		
協議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県薬職員の夏期賞与について</li> <li>2 第48回岩手県薬剤師会賞について</li> <li>3 第68期定時総会について</li> <li>4 熊本地震への対応について</li> <li>5 患者のための薬局ビジョン推進事業について</li> <li>6 盛岡地区保護司候補者検討協議会委員の推薦依頼について</li> <li>7 イーハトープ広告申し込みについて</li> </ol>		
第2回理事会		平成28年5月28日(14:30~16:00)	岩手県薬剤師会館
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会務報告と今後の予定について</li> <li>2 平成27年度決算について</li> <li>3 会計監査について</li> <li>4 在宅医療に関する地域薬剤師会担当者会議について</li> <li>5 第1回東北六県会長日薬代議員合同会議について</li> <li>6 平成28年度岩手県社会保険医療担当者指導関係打合せについて</li> <li>7 健康サポートのための多職種連携研修に係る都道府県薬剤師会説明会について</li> <li>8 保険薬局部会から</li> <li>9 学校薬剤師部会から</li> <li>10 実務実習受入対策委員会から</li> <li>11 アンチ・ドーピング委員会から</li> <li>12 くすりの情報センター運営協議会について</li> <li>13 患者のための薬局ビジョン推進事業について</li> <li>14 補欠の代議員選挙の結果について</li> </ol>		
協議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 役員報酬等規程の一部改正について</li> <li>2 第68期定時総会について</li> <li>3 新規指定保険薬局の入会金について</li> <li>4 平成28年度在宅医療人材育成研修について</li> <li>5 平成28年度認知症対応力向上研修について</li> </ol>		



## 委員会の動き



### 広報・情報システム委員会から

委員長 畑澤 昌美

当委員会は、会員への情報提供、会員相互の情報交換、さらに一般市民へ薬剤師会活動の情報提供、薬に関する情報提供などを目的として県薬誌「イーハトーブ」と県薬ホームページの充実を図るよう活動しています。

#### ○イーハトーブ発行

例年通り年6回発行し、多彩な先生方に寄稿を依頼する計画ですので、ご期待ください。

また、「地域薬剤師会の動き」の原稿は5月花巻市・気仙、7月一関・二戸、9月釜石・宮古、11月北上・久慈、1月奥州、3月盛岡の順で願致します。

表紙の写真は昨年度から会員から募り掲載しております。当番の地域薬剤師会からその季節に応じた地元地域の名所、名物、風景等の写真を数枚ご提出頂いて、編集委員会で検討させていただきます。今年度は下記順番で願いたします。

釜石（H28年5月）→宮古（7月）→久慈（9月）→二戸（11月）

11月の二戸で地域薬剤師会を一巡いたしますので、平成29年1月号と3月号は地域を限定せず、会員から季節に合った写真を公募いたしますので是非、御応募いただきますようお願い致します。

#### ○ホームページ

ホームページ検討委員会では、現在リニューアル作業を進めており、最初に一般用ページから作業をし、6月頃までには完成させ、次に会員用ページの見直しを計画しております。

ホームページ機能追加については、昨年度から引き続き下記のようなことを検討しています。

- ① モバイル向けページの新設
- ② 薬局マップ機能の追加
- ③ フェイスブック等のSNS利用
- ④ リンク先の見直し、確認
- ⑤ イーハトーブ過去データの掲載
- ⑥ 各地域薬剤師会のページ追加等

以上が今年度活動予定です宜しく願致します。

### 調剤過誤対策委員会から

#### 調剤過誤対策委員会の活動状況やこれからのあり方について

委員長 松川 幸市

平素は当委員会活動に、ご理解ご協力いただき心より感謝申し上げます。

おかげさまで、各支部からご報告いただきましたインシデント事例を取りまとめ報告している他、平成26年度から取り組んできた疑義照会事例の報告も軌道に乗りました。

件数が多く全てを紹介する事ができないのが残念ですが、委員が一丸となり、調剤過誤対策や副作用の未然防止などの有用な事例を選定し掲載さ

せていただいております。

ところで、最近の動向なのですが、インシデント事例報告数が減少し、疑義照会事例の件数が増加する傾向にあります。インシデントそのものが減少しているのか、報告をしなくなっているのか、当委員会でも、いつも話題になり白熱した議論になります。もっと問題なのは、報告する薬局が限定されてきている事です。多くの会員に参加していただきたいというのが本音です。たしかに、直

接的に報酬に結び付くわけではありませんが、現在の報酬の裏づけ、すなわち数値化（明示）できるエビデンスになります。多くの会員が積極的に参加するよう願っています。

タイムリーなことに、日薬が「薬局プレアボイドを収集・解析し国民へ提示する仕組み」をスタートさせました（平成27年度薬剤師会薬事情報センター実務担当者研修会より）。「プレアボイド」の用語の解説は省略いたしますので、日薬のホームページかネット検索でご覧になってください。

県薬における「薬局プレアボイド」事例登録は

とりあえず、当委員会が行う事にいたしました。それに伴い、インシデント&疑義照会事例の詳細を再調査する機会が増えると思いますが、趣旨をご理解のうえ、ご協力よろしくお願い致します。

最後になりますが、日頃から本事業を支えて頂いている各地域薬剤師会担当者の方々のご協力に感謝申し上げますと共に、今後とも本事業が安全な医薬品使用の確保に資するよう、より一層有効な情報の収集に努め、事故防止対策及び患者さんの不利益回避に取り組んで参りますのでご支援のほど、宜しく願いいたします。

## 在宅推進委員会から

### 在宅医療を通じて

私に取り組ませていただきました在宅医療について、少しでも紹介させて頂きたいと思います。今回は初めて在宅医療に関わらせて頂いたケース・在宅医療を進めて感じた事・ケアカフェについて紹介させて頂きたいと思います。

#### 【初めて在宅医療に関わらせて頂いたケース】

平成26年11月、80代女性の方。その方は大きいビニール袋で2袋分の過去の薬を持参し、来局されました。中には薬袋の日付が10年以上前の物もありました。認知症を患っており、息子さんと2世帯住宅での2人暮らしではありますが、日中独居という状況でした。実際にご自宅に行ってみると、スーパーで買ったものは袋のまま放置されており、普段生活するテーブルの上には、食べかけや飲みかけの物が溢れている状況でした。また息子さんは通院の度に、仕事を休んでいるとの話も聞きました。介護認定を受けていないとのことだったので、知り合いのケアマネージャーさんに薬局内で介護認定について説明していただき、申請していただきました。

同時に医師が訪問していなくても、通院困難で医師からの訪問指示があれば在宅医療を行えるこ

つくし薬局 佐藤 拓洋  
とを学び、同ケアマネと医師へ状況を報告し、訪問指示を頂き、介護保険での通院介助と薬剤師の在宅医療がスタートしました。

#### 【在宅医療を進めて感じた事】

服薬指導をしていて、薬が飲めているか怪しい患者さんがいると、介護認定を受けているか、担当のケアマネージャーは誰かを確認するようにしています。その中で必要があれば電話で相談したり、報告書を挙げたりしています。こちらから相談することで、ケアマネージャーから薬の事での相談件数も増えてきております。その中でケアマネージャーから医師に状況を伝えて在宅医療に進んだケースも少しずつ増えてきました。また、在宅としてではなく訪問したケースについても医師に報告書を挙げています。そのような活動を続ける中で、医師の方から訪問指示を頂き、服薬の支援をお願いされたケースも出てきました。

私が在宅医療を進める中で感じた事は、実際にご自宅に行ってみることや、他職種での連携を進めることで、患者さんの薬局内だけでは見えなかった部分が多く見えてくるようになったことです。

1回の来局で服薬指導にかけられる時間には限り

がありますし、家族が来局されるケースもあるか  
と思います。患者さんの日常生活を把握している  
ケアマネジャーをはじめ介護職の方と薬剤師が  
連携をすることで、薬の効果や副作用を判断でき  
る場面が増えると思います。

#### 【ケアカフェについて】

北海道の旭川市発祥のコンセプトで、全国の多  
職種連携をサポートするものです。4～5人のグ  
ループに分かれて、テーマに添った会話を楽しむ  
場。最後に内容を全員で共有し、色々な意見を持  
ち帰るのが目的です。

ケアカフェ釜石では医師・薬剤師・ケアマネ  
ジャーはじめ色々な職種の方が参加しています。  
写真は私も参加させていただいておりますケアカ  
フェ釜石のコアメンバーで、薬剤師2名・介護職  
4名です。



私が今回挙げたケアマネジャーとの絡みのほ  
とんどが、ケアカフェを通じて顔の見える関係が  
出来、お互いの仕事の理解が深まり仕事に繋がっ  
てきました。県内でも多くの地域で開催されてい  
ますので、是非一度参加してみたいかがでしょ  
うか。

#### 【さいごに】

ご自宅に伺い何をするのかを聞かれる場面があ  
りますが、私は必ず訪問し帰る際には『何かあれ  
ばいつでも電話下さいね』と一言添えています。  
何か必要な時にしっかり対応するという覚悟があ  
れば、場所が自宅になるだけで、薬局で行ってい  
ることとさほど違いはないと思います。過去に寄

稿している薬剤師の先生方比べるとまだまだ経験  
不足ではありますが、何か少しでもヒントになれ  
ば嬉しく思います。ご拝読いただきありがとうございます  
ございました。

## 平成27年度 患者一人ひとりに応じた服薬管理支援事業 調査結果について

### 【はじめに】

急速な高齢化が進む中で、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）になる2025年には、75歳以上人口の占める割合は18.1%に上昇し、認知症高齢者の数も700万人に達すると見込まれている。厚生労働省が発表した平成25年度の国民医療費は40兆610億円、前年度の39兆2117億円で比べ2.3%増加しており、後期高齢者医療給付分は13兆821億円と3.7%増加している。

このように、社会保障関係費に含まれる医療費は実質的な増加が高齢化による増加分に相当しており、直面している問題の一つとして、高齢化に伴う服薬不履行（ノンコンプライアンス）による「残薬」が大量に生じ、治療効果が上がらず症状が悪化し、さらに薬が増えるといった悪循環が社会問題となっている。

厚生労働省によると潜在的な残薬は年間500億円（推定）分存在し、薬剤師が介入することで、残薬に関して年間400億円の医療費が削減できるとされている。

そこで、本事業では残薬解消に係る医療費経済効果を算出し、事業の実施状況を評価するとともに、改善及び今後の課題等について報告する。

### 【対象と方法】

対象は岩手県内の548薬局にて、薬剤師の服薬指導等において、残薬等の問題のある患者を積極的に把握し、当該患者の副作用の発現状況や期待される効能の発現状況の確認及び薬学的見地からの処方箋の確認を行い、薬剤師の提案により残薬の解消に至ったケースについてICTを活用した報告書（兼記録簿）へ記入・登録内容について調査した。

なお、調査期間は平成27年10月1日から11月30日までの2ヵ月間とした。

### 【調査項目】

調査項目は別紙の通り。

### 【結果の概要】

報告は、218施設（39.56%）771件の報告があった。

1施設あたりの最大報告数は、47件、最小報告数は1件、平均報告数は3.54件であった。

患者さんの性別は、男性385名（50.5%）、女性377名（49.5%）とほぼ同数であった。

患者さんの年齢は、最年少が8歳、最高齢は100歳であり、平均年齢は72.33歳であった。うち、後期高齢者は416件（53.96%）と全体の半数を占めていた。

薬の管理者は、本人が676件（89.2%）と最も多く、次いで家族75件（9.9%）であった。

残薬が生じる（た）主たる理由として、「服用を忘れる」が390件（51.9%）と最も多く、次いで「自己調整による残薬」が112件（14.9%）であった。「薬の管理が困難」や「症状改善による服薬の自己中止」も5%程度有り、残薬が生じる理由も多岐に渡っていた。

薬剤師が残薬状況を把握し処方医へ連絡した件数は、506件（66.4%）となっており、連絡の方法は「電話」が407件（81.9%）と最も多く、次いで「連絡文書」が57件（11.5%）であった。

処方医へ伝えた内容は、「処方日数変更について提案」が341件（68.3%）と最も多く、次いで「一包化の提案」が35件（7%）であった。

また、処方医へ報告しなかった場合でも、「患者に直接医師に話してもらうこととした」という回答が109件（42.9%）あり、次いで「次回来局時に再度確認することとした」という回答が63件（24.8%）であった。

対応後の結果については、薬剤師が処方医に連絡したことで、「処方日数が変更された」が371件（72.9%）と最も多く、次いで「一包化の指示が追加された」が45件（8.8%）となっていた。一方、「処方変更なし」という回答も23件（4.5%）あった。

### 【調査結果】

報告は、218施設（39.56%）771件の報告があった。

1施設あたりの最大報告数は、47件、最小報告数は1件、平均報告数は3.54件であった。

#### 残薬確認結果

報告薬局数	218
報告件数	771
報告件数のうち薬価計算ができた件数（A）	402
残薬薬価総計（円）（B）	1,758,702
一件当たりの残薬薬価平均（円）（B）÷（A）	4,374

患者さんの性別は、男性385名（50.5%）、女性377名（49.5%）とほぼ同数であった。

患者さんの年齢は、最年少が8歳、最高齢は100歳であり、平均年齢は72.33歳であった。うち、調査対象となった後期高齢者は、416件（53.96%）と全体の半数を占めていた。

#### 患者さんの性別

男 性	385
女 性	377

薬の管理者は、本人が676件（89.2%）と最も多く、次いで家族75件（9.9%）であった。

#### 薬の管理者

本人	676	89.2%
家族	75	9.9%
友人	0	0.0%
訪問看護師	1	0.1%
訪問薬剤師	2	0.3%
その他の介護者	4	0.5%

残薬が生じる（た）主たる理由として「服用を忘れる」が390件（51.9%）と最も多く、次いで「自己調整による残薬」が112件（14.9%）であった。「薬の管理が困難」や「症状改善による服薬の自己中止」も5%程度有り、残薬が生じる理由も多岐に渡っていた。

#### 残薬が生じた主たる理由

飲み方が分からない	8	1.1%
服用を忘れる	390	51.9%
飲みにくい薬がある	6	0.8%

薬の管理が困難	40	5.3%
食事を摂らないので服用しない	10	1.3%
副作用に対して不安がある	5	0.7%
症状改善による服薬の自己中止	32	4.3%
自己調整による残薬	112	14.9%
その他	148	19.7%

薬剤師が残薬状況を把握し処方医へ連絡した件数は、506件（66.4%）となっており、連絡の方法は「電話」が407件（81.9%）と最も多く、次いで「連絡文書」が57件（11.5%）であった。

#### 処方医への連絡について

残薬状況について報告を行った	506	66.1%
残薬状況について報告しなかった	256	33.4%

#### 処方医への報告の方法について

電話	407	81.9%
F A X	17	3.4%
連絡文書持参・郵送	57	11.5%
その他	16	3.2%

処方医へ伝えた内容は、「処方日数変更について提案」が341件（68.3%）と最も多く、次いで「一包化の提案」が35件（7%）であった。

#### 報告内容と提案について

残薬状況を報告したが改善策の提案は行わなかった	48	9.6%
次回来局時に再度確認することとしたので改善策の提案は行わなかった	5	1.0%
患者に直接医師に話してもらうこととしたので改善策の提案は行わなかった	6	1.2%
処方日数変更について提案を行った	341	68.3%
用法変更について提案を行った	15	3.0%
剤形変更について提案を行った	4	0.8%
一包化について提案を行った	35	7.0%
その他	48	9.0%

処方医へ報告しなかった場合の対応は、「患者に直接医師に話してもらうこととした」という回答が109件（42.9%）あり、次いで「次回来局時に再度確認することとした」という回答が63件（24.8%）であった。

#### 処方医へ報告しなかった場合の対応

次回来局時に再度確認することとした	63	24.8%
患者に直接医師にはなしてもらうこととした	109	42.9%
その他	82	32.3%

対応後の結果については、薬剤師が処方医に連絡したことで、「処方日数に変更された」が371件（72.9%）と最も多く、次いで「一包化の指示が追加された」が45件（8.8%）となっていた。一方、「処方変更なし」という回答も23件（4.5%）あった。

対応後の結果について

処方日数に変更された	371	72.9%
用法に変更された	15	2.9%
剤形に変更された	1	0.2%
一包化の指示が追加された	45	8.80%
処方変更なし	23	4.50%
その他	54	10.6%

【結果①】 残薬の金額（薬価ベース）

今回、2ヵ月間の調査期間であったが、薬剤師が残薬解消に積極的に介入することで、全体で1,758,702円の残薬解消に貢献していることが明らかとなった。1年間として試算した場合、10,552,212円の残薬解消されることになる。但し、今回の調査では投与日数が不明の場合や残薬の処方内容が確認出来なかった場合もあり、実際にはこの金額以上の医療費経済効果が期待できることが示唆された。

【結果②】 「服用を忘れる」世代別比較

以下に示す【(a) 全回答の世代別人数構成】および【(b) 「服用を忘れる」と回答した群の世代別人数構成】を比較すると、(a) 全世代では70代が29.2%、80代が32.5%であったのに対し、(b) 服用を忘れる群では70代が32.5%、80代が31.2%と逆転の現象が見て取れた。

この結果は、80代になると訪問薬剤管理などの様々な服薬介助を受けるケースが増大すること、逆に70代では服用薬剤数の増加や何とか自己管理しようとするものの薬剤管理能力および認知機能が徐々に低下することに伴い服薬コンプライアンスが低下しているのが要因ではないかと推測される。

また、20-50代の勤労世代は、仕事などの理由

により服薬コンプライアンスの低下が示唆されるが、(a) 全世代に占める割合は14.9%であるのに対し、(b) 【服用を忘れる】群は13.6%と下回っており、勤労そのものが服薬コンプライアンスの低下の理由にはなりえないということも示唆された。

(a) 全回答の世代別人数構成

歳	(人)	(%)
0-9	1	0.1
10-19	3	0.4
20-29	6	0.8
30-39	16	2.1
40-49	39	5.1
50-59	53	6.9
60-69	121	15.8
70-79	224	29.2
80-89	249	32.5
90-99	27	3.5
100-	1	0.1
未記入	26	3.4
計	766	100.0

平均年齢：72.33歳

(b) 「服用を忘れる」と回答した群の世代別人数構成

歳	(人)	(%)
0-9	0	0.0
10-19	0	0.0
20-29	1	0.3
30-39	5	1.3
40-49	18	4.6
50-59	29	7.4
60-69	66	16.9
70-79	127	32.5
80-89	122	31.2
90-99	13	3.3
100-	1	0.3
未記入	9	2.3
計	391	100.0

平均年齢：73.18歳

**【考察】**

残薬解消に向けた取り組み効果について

- ① 今回の調査において、残薬が生じている患者の平均年齢は72.33歳であったことから高齢者において残薬が生じやすく、その主な理由は「飲み忘れ」であった。

「飲み忘れ」は、患者が自己判断で中止することで生じる場合と「うっかり飲み忘れた」ことで生じる場合がある。患者が自己判断で服薬しない場合については、「症状がよくなった」あるいは「症状が落ち着いた」ことによるものやポリファーマシーと言われる「多剤投与」による「服用の面倒さ」などが原因として考えられる。

薬剤師は、薬剤交付の際に服用状況の確認を行っているが、今回の調査で薬剤師が残薬状況を把握し、処方医へ連絡した件数は506件(66.4%)と半数以上が疑義照会を行い70%以上の処方が「処方日数が変更」されていた。

薬剤師は、患者の状態を理解しアドヒアランス向上のためにこれまで以上に適切な処方となるよう積極的な介入をする必要がある。

また、今回「処方医へ報告しなかった場合の対応について」調査したが、「患者に直接医師に話してもらうこととした(42.9%)」「次回来局時に再度確認することとした(24.8%)」等、薬剤師が患者さんとのコミュニケーションにて残薬解消の行動を起こしていること、さらには、患者さんとの会話だけでは不確実な残薬の把握についてモニタリングの継続により解決しようという姿勢がうかがえたことは意義ある結果と思われる。

「薬局薬剤師業務の見える化」と言われているが、なかなか数値で表せなかった現状が今回のアンケートにより示されたといえる。

これらのことから、今回の設問が、薬剤師の日常業務における残薬解消に向けた姿勢を示すことが出来たと考えられる。

- ② 「残薬解消」は、医療経済効果のみならず、医薬品の適正使用にも繋がると考えられ、薬剤交付時の服薬指導をはじめ残薬確認のためのインタビューは薬局薬剤師が果たすべき重要な役割である。

今回は、残薬処理について調査は行っていないが、「残薬」による思わぬ事故等も懸念される。

本来、医師が診断し、適切な処方によって薬剤師が調剤し服薬指導が行われて医薬品が交付されることで医薬品の安全性が確保され、患者が適正使用することにより治療効果が得られるものである。

しかし、適正使用されない場合は、期待される治療効果が得られないばかりか、過量服薬により有害事象が起こる可能性が高まることも懸念される。

また、患者間で医薬品を譲渡することによる危険性も含んでいる。

このように残薬は医療者による安全ゲートの機能も失われてしまうことが問題となる。

- ③ さらに「残薬解消」に向けて考慮すべき点として、服薬管理が困難になってきている高齢者に対して、どのようなサポートをするべきか考える必要がある。

厚生労働省によると、認知症高齢者の数は全国で約462万人と推計されており(2012年)、2025年には700万人を超えると推計している。65歳以上の高齢者のうち、5人に1人が認知症に罹患する計算となる。

このような背景を踏まえ、薬剤師は医療関係職種のみならず、介護関係職種等と連携し、「残薬」を発生させない適切な服薬管理システムの構築が急務であると考えられる。

【結語】

本調査により、薬局薬剤師が積極的に介入することにより残薬解消につながることを示され、結果的に医療費削減に効果があることが示された。

「残薬解消」は、医療者側のみならず、医薬品の交付を受けている患者や家族に対しても「残薬を出さない」「残薬を減らす」ことを指導・教育していくことが必要である。

限られた財源で医療が適切に行われるよう社会全体の問題として取り組むことが必要であり、薬剤師はその取り組みの中心的な役割を担う存在でなければならないと考える。

岩手県薬剤師会服薬支援ワーキンググループ

三浦 清明 (いちご薬局)

松浦 誠 (岩手医科大学薬学部)

野館 敬直 (ポプラ薬局)

高橋菜穂子 (くすりの情報センター)

熊谷 明知 (くすりの情報センター)



# 残ったお薬、ありませんか?

「残っているお薬があるけれど、何かわからない」「お薬の整理ができなくて…」と、いうことはありませんか?



残ったお薬は、この「お薬袋」に入れてかかりつけ薬局にお渡しください。

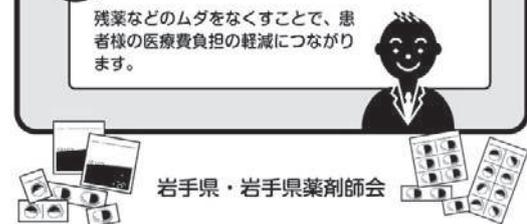
ほかにもお薬のことはもちろん、お身体のことなど、「ちょっと気になる」ことはありませんか? そんなときはお気軽に **薬剤師**にお話しして みてください。

岩手県・岩手県薬剤師会



「お薬がたくさん残った。」  
「薬の種類が多くて整理できない。」  
「飲み方、これで正しいの?」  
まずは、**かかりつけ薬局の薬剤師**にご相談ください。

- 安心して飲んでいただくために...**  
薬剤師が、飲み残しのお薬の数量、保管状況、服薬状況などをチェック。飲み間違い等を防ぎます。
- 正しく飲んでいただくことで...**  
正しくお薬を飲んでいただくことによって、お薬本来の効果が期待できます。
- ムダなく飲んでいただくことで...**  
残薬などのムダをなくすことで、患者様の医療費負担の軽減につながります。



岩手県・岩手県薬剤師会



# 保険薬局部会から



部会長 畑澤 昌美

平成28年度岩手県社会保険医療担当者（薬局）指導関係打合せ会が4月13日（水）に岩手県薬剤師会館にて開催されましたので報告いたします。

出席者：

- ・東北厚生局岩手事務所：長澤所長ほか5名
- ・岩手県保健福祉部健康国保課：  
鎌田国保担当課長ほか5名
- ・岩手県薬剤師会：畑澤会長ほか11名

## I【平成27年度 保険医療機関の指導結果】

### (1) 集団指導

#### ①新規指定時集団指導（対象保険薬局：12機関）

◎上期

日時：平成27年5月31日（日）14時～16時  
 場所：岩手県民情報交流センター（アイーナ）  
 出席：6機関、欠席：0機関

◎下期

日時：平成27年10月4日（日）14時～16時  
 場所：岩手県自治会館  
 出席：6機関、欠席0機関

#### ②新規登録時集団指導（対象保険薬剤師：63人）

日時：平成27年8月23日（日）  
 14時30分～16時30分  
 場所：盛岡地域交流センター（マリオス）  
 出席：59人、欠席4人

#### ③指定更新時集団指導（対象保険薬局：48機関）

日時：平成27年5月31日（日）14時～16時  
 場所：岩手県民情報交流センター（アイーナ）  
 出席：48機関、欠席：0機関

#### ④調剤報酬改定時集団指導

（対象保険薬局：578機関）

日時：平成28年3月20日（日）  
 10時30分～12時

場所：岩手県民会館

出席：571機関、欠席：7機関

### (2) 新規個別指導（対象保険薬局：16機関）

実施数：16機関

欠席：0機関

未実施：0機関

対象外：0機関（廃止0機関、その他0機関）

指導結果：概ね妥当：6機関

経過観察：10機関

再指導：0機関

要監査：0機関

中断：0機関

### (3) 集団的個別指導（選定保険薬局：46機関）

日時：平成27年9月16日（水）

14時30分～16時30分

場所：岩手県民会館

出席：45機関

欠席：1機関（廃止1機関）

### (4) 特定共同・共同指導・県個別指導

（選定保険薬局：23機関、前年度中断中0機関）

実施数：23機関（前年度中断の再開：0機関）

欠席：0機関

未実施：0機関

（正当な理由により延期：0機関）

指導結果：概ね妥当：0機関

経過観察：21機関

再指導：2機関

要観察：0機関

中断：0機関

## II【平成28年度 保険医療機関等の指導計画】

本年度の指導に当たっては、「保険医療機関等及び保険医等の指導監査について」（平成7年度12月22日付け保発第117号厚生省保険局長通知）及び「指導大綱関係実施要領」（平成12年5月31日付け厚生省保険局医療課医療指導監査室長事務連絡）を基本として、次により行う。

### (1) 集団指導

#### ①新規指定時集団指導（9薬局）

◎上期 平成28年5月：（平成27年10月～平成28年3月新規指定保険薬局・9薬局）

◎下期 平成28年10月：（平成28年4月～9月新規指定保険薬局）

#### ②新規登録時集団指導

平成28年8月：（平成27年7月～平成28年6月新規登録保険薬剤師）

#### ③指定更新時集団指導（65薬局）

平成28年5月：（平成28年4月～平成29年3月指定更新保険薬局）

### (2) 新規個別指導（15薬局）

平成28年6月から、順次、実施していくこととする。

### (3) 集団的個別指導（47薬局）

◎上期 平成28年9月

◎下期 平成28年11月（上記①の対象保険薬局のうち、正当な理由により欠席した保険薬局を対象に実施予定）

### (4) 特定共同・共同指導・個別指導（23薬局）

平成28年6月から、順次、実施していくこととする。

※上記実施にあたっては、関係団体及び関係機関等と連携を図り、円滑な実施に努めるものとする。なお、平成29年2月を目途に終了することとするが、監査案件等の特段の事情が生じたときは、別途、関係団体及び関係機関等と協議して日程を調整することとする。

### 《参考》

#### 平成28年度 診療科別平均値一表覧（岩手県）

岩手県平均値（医療保険一般分+後期高齢者分）  
 平均点数：1,222点



# 地域薬剤師会の動き



## 花巻市薬剤師会

報告者 花巻市薬剤師会 伊藤 勝彦

平成27年度薬剤師会研修会は、「やさしい病気とくすりセミナー」は、1回しか開催できなかったが、「健康ライフサポート薬局」認定研修会を7回開催した。また恒例の花巻医療薬学大会は第20回の記念大会とし、基調講演を歴代会長でもあるすずらん薬局の齊藤 明先生から「花巻医療薬学大会20年の歩み」と題してご講演を頂いた。また花巻ニュースは若手薬剤師（YPA）を中心にリニューアルし、内容を充実させた。今年度も年3回の発行を予定している。

◆第一回やさしい病気とくすりセミナー (27/7/22)

特別講演

香川大学医学部 形態・機能医学講座  
薬理学 教授 西山 成 先生



◆開局薬局部会研修会 5回

第1回 健康ライフサポート薬局認定研修会

(うつ・自殺対策研修) (27/6/24)

「中部保健所の自殺対策」

～あなたもゲートキーパー～

第2回 健康ライフサポート薬局認定研修会

(在宅) (27/8/25)

「服薬支援 人と装置と見守りと」服薬支援

装置「ふっくん」、「目からウロコの服薬支援

装置」

第3回 健康ライフサポート薬局認定研修会

(在宅) (27/9/25)

「フィジカルアセスメント実施研修」

脈拍、血圧測定

第4回 健康ライフサポート薬局認定研修会

(アンチ・ドーピング) (27/10/28)

「アンチ・ドーピング講習会」

第5回 健康ライフサポート薬局認定研修会

(一般用医薬品) (28/2/17)

◆岩手県薬剤師会主催 (27/2/4)

健康ライフサポート薬局認定研修会 (禁煙支援)

禁煙支援に関する最近の話題

地域住民の「かかりつけ薬局」となるために

◆第20回花巻医療薬学大会 (27/10/9)

基調講演「花巻医療薬学大会20年の歩み」

すずらん薬局 齊藤 明先生



薬と健康の週間事業 「健康まつり2015」



◆「健康まつり2015」(27/10/18)

ロコモティブシンドローム体操  
お薬の相談、健康チェックシート  
手洗い教室、お肌の乾燥チェック  
服薬支援装置（ふっくん：展示）

◆健康ライフサポート薬局認定研修会（在宅）

「フィジカルアセスメント実施研修」



◆岩手県立中部病院薬業連携研修会 3回

(27/6/25、9/17、11/26)

◆薬物乱用防止講座 18回

◆健康増進事業

(健康アップ講座、みんなの薬の学校) 6回

◆アンチ・ドーピング活動 アイスホッケー会場

(石鳥谷アイスアリーナ)



◇ 遠野支部 ◇

三師会合同学術講演会 計7回

第1回「腸疾患 最近のトピックス」

第2回「トータルな食育を目指した栄養指導の

試み、「新規経口薬を加えた糖尿病治療の実際」

第3回「血管に潜む認知症リスク：TVCの重要性」

第4回「うつ病早期寛解を目指した新しい強化療法」

第5回「一般診療科における皮膚疾患 診断と治療」

第6回「現在の心房細動治療の考え方」

第7回「血糖日内変動に着目した糖尿病治療」

◇薬物乱用防止教室 10回

◇健康ライフサポート薬局認定研修会  
(アンチ・ドーピング)

#### ◆総 会

平成28年4月22日にホテル花城にて開催された。今年度は希望郷いわて国体が10月2日～10日、希望郷いわて大会（全国障害者スポーツ大会）が10/22～10/24まで開催される。花巻市薬剤師会は花巻市、遠野市で開催される競技へのアンチ・ドーピング活動に積極的参加を行い、花巻市総合体育館に特別

ブースを設置し活動する予定である。

今年度の研修会は、やさしい病気とくすりセミナーを年2回開催予定。第21回花巻医療薬学大会は10/11、くすりと健康の週間イベント「健康まつり2016」は昨年と同様、市の保健センターで開催し、内容も保健センターと合同の開催も模索する。健康ライフサポート薬局認定研修は、開局部会を中心に継続して開催する。

遠野支部は恒例の三師会合同研修会7回程度を予定している。

## 気 仙 薬 剤 師 会

気仙薬剤師会 金野 良則

東日本大震災から5年が経過し6年目の春を迎えています。市街地の嵩上げ工事や住宅地の整備が進んでおりますが、今なお仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされている住民は大勢いらっしゃいます。そして仮設から新築あるいは公営住宅等への居住環境の変化やそれに伴う住民同士の生活格差から生じる心の問題が広がっているように感じます。

平成23年に岩手県医師会が陸前高田市に開設した「高田診療所」が、28年3月で閉所となりました。岩手県医師会と岩手県薬剤師会での協定に基づき、平成25年4月からの3年間、土日祝日を中心に診療が行われる中で、気仙薬剤師会の会員が中心となり院内調剤を行ってまいりました。この3年間で、のべ1,138名の薬剤師が、13,864件の院内調剤業務を行いました。院内調剤であることから、医師の診療を間近で感じ、カルテに基づいて業務を行うことは、薬局薬剤師にとってはとても貴重な経験ですし、様々な会社で勤務している薬剤師が一つの調剤室で業務することはとても有意義なことだったと思います。

今後は高田診療所を受診していた患者さんが継続して医療を受けられるように見守ることが必要になります。



また、27年度は初の試みとして2つの事を行いました。一つは震災後毎年当地を訪問してくれている北里大学のボランティアサークルの学生（約20人）との合同企画です。

8月2日（日）、学生が中心となった仮設住宅でのお茶会の開催と薬剤師会主催で行った中高生を

対象とした薬剤師体験事業を行いました。青森県薬剤師会や岩手県内からも薬剤師に協力していただきました。大船渡市、陸前高田市の4か所の仮設住宅では学生主体でのお茶会の中で薬剤師は健康相談への対応や戸別訪問を実施しました。大船渡市内の2つの薬局を使用しての薬剤師体験では、管内の中高生40名の申し込みがあり、午前午後に分けて行いました。水剤、散剤、軟膏調剤、一包化などの調剤業務体験のほか、空いた時間を利用して、薬学生等からの講話時間も設け、薬剤師業務への理解を深めていただきました。



二つ目は、地域ケアマネ協議会と合同での研修会の開催です。近年ケアカフェが全国で数多く開催されています。多くの職種が一堂に会して行うメリットは多くあると思いますが、薬剤師の在宅訪問を進めていくためには、それぞれの職種に薬剤師を理解してもらうとともに、薬剤師がそれぞれの職種を理解する必要があると感じ、1：1の職種間で開催することにしました。薬剤師・ケアマネの職種間限定で、薬剤師20名に対し30名のケアマネが参加し、職種間の理解を深めることができました。今後は訪問看護師などの別な職種を対象に1：1の職種間で開催し、地域包括ケアの中で、他職種から薬剤師の役割が見えやすくなるとともに、薬剤師が他職種を理解できるように継続していきたいと思っています。



今年度も、会員同士がこれまで以上に結束して地域に根差した活動に取り組んでいきたいと考えております。



## 検査センターのトピックスと今年度の経営方針

岩手県薬剤師会検査センター  
所長 宮手 義和  
(一般社団法人岩手県薬剤師会副会長)

いよいよ、桜も満開の時期となり当センターにも新しい人材をお迎えすることとなりました。これまで所長を補佐、代理する役目の次長職は平成23年に前任の赤沢氏が退職されて以来空席となっておりますが、このたび4月1日から前岩手県環境保健研究センター検査部長の嶋弘一氏を将来の所長職を想定した次長として勤務していただいております。嶋次長に対しましては小生と同様のご指導、ご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、前号でご紹介しましたISO17025 (Ge半導体検出器による放射能測定) の認定については、4月をもって認定されました。ISO/IEC17025は“試験所認定”と呼ばれ、製品検査や分析・測定などを行う試験所及び計測機器の校正業務を行う校正機関に対する要求事項が定められており、試験所・校正機関が正確な測定/校正結果を生み出す能力があるかどうかを、権威ある第三者認定機関が認定する規格です。認定を受けた組織は、試験成績書や校正証明書へ認定シンボルを付加することができます。このシンボルマークを使用できる検査機関は製品管理・品質管理を行ううえでのマネジメント力と、信頼性のある試験/校正結果を生み出す技術力が国際的に認められていることをアピールできます。今回の認定を機会とし当方の技術力の優位性を大いに広めて顧客獲得に一層努力してまいります。認定に伴い名刺や試験結果書、パンフレット、ホームページに使用できる認定マークを図1に示します。

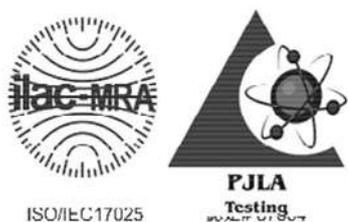


図1. ISO17025認定マーク

ところで、検査センターの実績についてですが、震災以後これまでの5年間は収入が年度によりばらつきがあり、さらに会計的にマイナスが続いておりました。昨年度は公共用水検査の受注などにより、採算基点を上回る受注があり、赤字経営が解消することを期待しておりましたが、残念ながら会計上の赤字は解消できませんでした。しかし、減価償却費を考慮した営業利益は黒字となり一息ついた形となっています。現在の入札状況を見ますと今年度も何とか踏みこたえて受注できていると見られ、今年度中に次の展開の足固めをしなければと検討しております。特に営業部門の強化のためには経営者、管理職、職員の営業や利益に対する再認識のための共通な研修の実施、管理職、職員の訓練、実地研修への派遣など教育への投資が必要だと考えております。また、多くの仕事を受注するためには現在の営業職3名の体制ではすべての業界をカバーすることが困難ですので、薬剤師会の皆様から情報をいただきながら、業務を進めてまいりたいと存じます。皆様からの情報提供をお待ちしておりますし、当方の営業職が先生方を訪問する機会があると思いますので、その際はよろしく引見賜りますようお願い申し上げます。

次に、例年、年度当初に当センター経営方針を定め、所内に掲示するほか、イーハトーブに寄稿しており、本年度も起案いたしましたので以下にご紹介申し上げます。

平成28年度経営方針書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

分析試験検査機関の市場環境は、指定検査機関から登録検査機関への移行が実施され規制緩和が進んだ等により原則自由な市場参入が認められた

ことから、従来のような独占的受注は皆無となり、ライバル企業が増加するとともに競争激化の環境に突入した。このような中で、当センターは技術に根ざした堅実な運営を行い、将来を見据えた事業展開を図るため、従来にも増して積極的に分析業務と営業活動を推進して参ります。

施設・設備的にも充実したことから、ISO-9001の効率的な運用を目指し、要求事項の確実な実施により、分析技術のみならず、財務内容の安定化を図り、市民、県民、顧客から信頼される岩手県内ナンバーワンの試験検査機関を目指します。さらに、技術レベルの確保を目的としISO17025および水道GLP、食品GLP認定施設としてのアピールの徹底、最新鋭、高感度HPLC-MS-MSの導入による検査の充実、PCRによる遺伝子手法検査の受注促進、営業企画職を中心に営業活動の促進による受注増に努力します。

#### 1. 技術水準の向上と高品質サービスの提供

- (1)ISO17025、水道GLP認定機関としてさらに技術水準を向上させ、正確で精度の高い分析結果を常に迅速に提供すると共に、顧客から信頼され安心を与える試験検査機関として認められるように、提供するサービスの品質を高めます。
- (2)サービスの質については、検査技術だけではなく、顧客対応、納期、事前・事後サービス、各種コンサルティング、精度管理、品質システムの確立などを常に意識し、職員一同が研鑽と創意工夫に努めます。

#### 2. パートナーシップと業容拡大

- (1)顧客との良い関係の確立を目指し、様々な要請に応えられる体制を築くとともに、お客様との綿密な情報交換をもとに、常に業務範囲の拡大に努め、社会的に有益な事業展開を図ります。
- (2)分析機関における危機管理体制を十分に確保するためにも、設備要件、人的要件、信頼性確保要件についてアピールを積極的に行い、試験検査機関としての評価を高め、業容の拡大に努めます。
- (3)遺伝子手法検査の技術習得と知識向上に努め、特に食品分野におけるPCR検査の安定受託へ

チャレンジします。

- (4)HPLC-MS-MSを活用した検査の項目拡大、受託増に努力します。
- (5)食品衛生法による命令検査の受託へ努力します。
- (6)原発事故による放射性物質の拡散に対する業務は減少傾向にあるが、測定のみならず、対応策まで考慮した指導ができるよう研鑽を行います。

#### 3. ISO - 9001の効率的運用

水道法、食品衛生法、薬事法、温泉法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、労働安全衛生法など法的規制に伴う要求事項に的確に対応するために、全職員のISO - 9001の有効的運用を目標にその成果を追求します。



写真 Ge半導体検出器（放射能測定室）

#### 4. ISO - 17025の活用

台湾、韓国、欧州等への輸出品の検査においては、ISO - 17025認定検査機関での検査を要求されるケースが増加していることから、本認定の取得を機会とし、一層の技術レベルの保持、向上と認定を活用した営業活動に努めます。

#### 5. 効率的な経費支出と予算管理

経営環境の悪化が問題化し始めていることから、部門ごとの営業活動目標を設定、行動し、効率的、効果的な予算管理を図り、収入予算の必達、向上を期すと共に、経費節減を積極的に行い、目標収益の達成を目指します。

#### 6. よりよい職場風土の醸成

教育訓練規定に基づき教育計画を策定し、全

体研修、自己学習、資格取得挑戦などを実践し、  
職員の技術的資質や社会適応性の向上と人材育  
成に努めると共に、やりがいと誇りの持てる明  
るく活力のある職場づくりを目指します。また、  
業務関連資格や教養資格の取得を奨励します。

以上、今年度の経営方針を記載しました。

検査センターに関連する業界は成熟期に入り、  
業務拡大が困難な業種の一つになってきており、  
従来のように高利益を獲得し、薬剤師会本体への  
高い利益還元をすることは難しい厳しくなってお  
ります。同業民間各社は身の丈に合った給与体系  
での経営も可能ですが、当センターは会全体とし  
ての規則があり競争上不利になっております。検  
査センターの経営の在り方については今後一層検  
討の必要があると思います。そうは言っても従業  
員が27名もいる企業ですので、最善を尽くして企  
業防衛はしなければなりません。会員諸氏の一層  
のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

## (一社)岩手県薬剤師会・検査センター

### 業務案内

#### ○環境分析課

- 1・水質検査（環境水、排水、下水）
- 2・簡易専用水道（貯水槽水道）施設検査
- 3・大気/室内環境測定（ばい煙測定、悪臭測定、作業環境測定、シックハウス）
- 4・固体等の検査（土壌、産業廃棄物、肥料）

#### ○水質分析課

- 1・飲料水検査（水道水、井戸水、食品製造用水、建築物飲料水、水道水源の原虫等）
- 2・水道用器具の浸出性能検査
- 3・温泉成分分析
- 4・浴場及びプール水検査

#### ○食品分析課

- 1・食品検査（細菌、栄養成分、残留農薬、貝毒、調理場等の衛生管理調査）
- 2・賞味期限設定のための日持試験
- 3・医薬品試験



認定# 87664  
ISO/IEC17025



JQA-QMA12462 JWWA-089 水道 GLP 認定



020-0125 岩手県盛岡市上堂 3-17-37  
電話 (019) 641-4401 F A X (019) 641-4792  
E-mail info@iwayaku-kensa.jp  
ホームページ http://www.iwayaku-kensa.jp



## がん対策基本法の見直しについて

熊本県熊本地方を震源に4月14日、16日と連続して起きた最大震度7の地震は、熊本、大分の両県を中心に家屋の倒壊や土砂崩れなど甚大な被害が発生し、熊本県内では49名の方がお亡くなりになりました。鉄道・道路の交通網や電気・水道・ガスのライフラインも寸断され、多くの方が避難生活を余儀なくされ、不自由な生活を送らざるを得ない状況となりました。お亡くなりになられた方のご冥福お祈り申し上げますとともに、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。復旧作業は進んでいるものの、未だ多くの方が避難所暮らしを強いられるなど、住民の不安がいつ解消されるのか、見通しは立っていません。一刻も早い復旧・復興をお祈りしたいと思います。また、全国の薬剤師会の先生方には、医療チームとして迅速な支援体制を整えていただき被災地で精力的に活動されていますことに、この紙面をお借りして感謝と御礼を申し上げます。

さて、4月に開かれた自民党の厚生労働部会において、超党派の有志国会議員で議論が進められている、がん対策基本法の見直しの検討状況が報告されました。

がん対策基本法は、2006年に与野党共同の議員提案により成立、翌年の2007年4月から施行されました。2人に1人が罹患する国民病とも言える、がん疾患への対策は総合的な取り組みにより相当の成果は収めてきていたものの、国民の生命及び健康にとって依然として重要な課題となっていたことから、がん対策の一層の充実を図ることを目的に、がんに関する研究の推進と活用、がん治療の均てん化の促進、患者の意向を尊重したがん医

療の提供の3項目を基本理念として制定され、基本理念を踏まえて策定された「がん対策基本計画」に基づき、その対策が総合的かつ計画的に進められてきました。

がん対策基本法の制定から10年が経過し、この間にがん登録推進法の制定やがん対策加速化プランの策定など、がん対策の充実とともに、治療・診断技術の進展や優れた治療薬の開発などにより、がんを早期に見つけることができれば、治癒率も一段と高まることとなりました。こうした状況を踏まえ、がん患者への就労支援や学業支援など、総合的な支援が受けられるようにするため、がん対策基本法の3つの理念に加え、がん患者が安心して暮らせる社会の構築を目指し、適切な医療のみならず、福祉的支援、教育的支援を充実すること。小児がんや難治性のがんなど、その特性に配慮すること。福祉、雇用、教育等と総合的に実施すること。国、地方公共団体、医療関係者、事業主、学校など関係者が密接に連携して実施すること。がん患者の個人情報適正に保護されることの5項目を追加し、国民や事業主の責務規定を設けることなどを提案しています。

地域包括ケアシステムが進み、がん患者が地域で安心して暮らしていくうえで、かかりつけ薬剤師・薬局の果たすべき役割も一層大切になるものと思います。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>



## 最近の話題

### 平成28年度 日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議について

さる4月17日(日)、熊本地震発生直後で、日本薬剤師会の上層部が熊本に向かったため、一部担当役員が変更になる中で、東京都四谷の日本薬剤師会館において開催された標記会議に参加してきましたので、報告いたします。

#### ○「平成31年からの改訂モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習の実施に向けて」

平成27年4月の入学生から、改訂モデル・コアカリキュラム(以下、新コアカリ)に基づいた薬学教育が実施されています。平成31年度には、これに基づく実務実習が行われることになり、この3年間で受入体制の整備を図らなくてはなりません。

新コアカリでは、薬学6年卒業時に必要とされる「薬剤師として求められる基本的な資質」を示しています。実務実習は、アウトカム(最終的な成果)を提示し、どこまで達成したかを確認する「学習成果基盤型教育」(以下、OBE)の考え方に基いて行われることとなります。

これは、学習者の能力(自身が発揮できる能力)を「見える化」できる方略を設定し、最終段階で求められる「具体的目標」がどの程度変化したかを評価するという、従来のSBOs(行動目標)一つひとつの評価ではなく、総合的に「実施することができる」ことを評価するものです。

OBEにおける最終成果は、「学生の能力(姿)」になります。学生の能力は、体験型の実習を繰り返して行うことで変化しますので、その変化を評価していくこととなります。そして、そのための学習環境づくりが「方略」ということとなります。

また、「薬剤師に求められる基本的な資質」を最終的な成果とした場合、実務実習でのゴールラインを定めることが必要となります。そのために「ルーブリック評価」という方法を用いて、実習中にどこまでできるようになればよいかを示し、どこまでできるようになったかを確認していくこととなります。

このような変化に合わせ、指導する側の考え方

薬学生実務実習受入対策委員会委員 金野 良則

も多少変えていく必要があることから、指導薬剤師対象のアドバンスWSや研修会を開催していくこととなりますし、今後の認定実務実習指導薬剤師養成WSでは、OBE対応型で行っていくことが決まっています(具体的な内容については、決定次第、随時、お知らせいたします)。

#### ○「薬局薬剤師のための薬学生実務実習指導の手引きについて」

前述のとおり、新コアカリでは、OBEの考え方から、学習者の能力(パフォーマンス)を評価することになりますので、日本薬剤師会では、2009年度版の手引きの改定作業を進めています。具体的には、どの程度のレベルに到達しているかを「パフォーマンスレベル(PL)」として、PLごとに具体的な目標が設定され、各施設において学習方法(方略)を検討しやすくするために、「視点」「評価の基準」「チェックポイント」等項目ごとに示すこととしています。

また、「具体的目標」については、4段階(ステップ)で示し、それぞれ「チェックポイント」に基づいて確認する、という考え方で進められています(実務実習におけるゴールラインは「ステップ3」となります)。

つまり、これまでのSBO個々について一つひとつの作業を行う実習ではなく、総合的な実習(調剤、患者対応など)を繰り返して行っていく中で、ステップアップしていくという考え方に基づくものということです。

新コアカリでは、主教育機関である大学と、現場の病院や薬局の連携が盛り込まれており、当会としましても、これまで以上岩手医科大学や病院薬剤師会との関係を密にして連携を図っていきたいと考えております。

薬剤師として自らが学び、社会に貢献するとともに、後輩の薬剤師を育てることが、私達に課せられた使命であると思いますので、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成27年度日本薬剤師会学校薬剤師部会全国担当者会議が開催され、宮手義和県学薬部会長と出席してきました。(於：日本薬剤師会会議室 2/17(水))

今期の日薬学校薬剤師部会の活動等について報告いたします。

【今期重点(課題)】

- ①学校薬剤師のビジョンの実践
- ②会員名簿の整備(学校薬剤師組織の強化)  
各都道府県で名簿の作成・組織率がまちまちであるが会費の納入の問題もあり、これからも継続して取り組んでいきたい。
- ③教育の充実(健康教育の推進支援体制の整備、啓発資材等の作成)  
3年連続東京で開催したが、今年は関西・大阪で開催したい。
- ④薬物乱用防止、ドーピング防止等各種啓発資材等の検討引き続き提供する。
- ⑤広報活動の強化(部会HP、学薬のページ(日薬誌)、学薬アワー等の企画)  
継続して進める。原発の再稼働が進んでいる中、福島県で取り組んでいる放射線関係の正しい知識を各学校で話すため、正しい知識をわかりやすく説明できるよう講習会等を福島県の学校薬剤師会にお願いしたいと考えて進めている。
- ⑥学生実務実習への協力(指導薬剤師との連携等)  
日本学校保健会と連携し学校薬剤師の業務についてDVDの作成を進めている。出来上がればHPに掲載しダウンロードできるようにしたいと考えている。3月末に完成予定。

⑦研修会等の見直し  
学校環境衛生協議会が2月名古屋で開催されるが、本年度で5回目の開催である環境衛生検査の講習会は平日参加の研修会であり、開局の先生方の参加がしづらい状況であるので、文部科学省の後援をいただくことができたので環境衛生検査に特化した研修会を日曜日開催したい。

⑧若手学校薬剤師の育成(若手フォーラム等の開催の企画・検討)  
限られた予算の中での開催なのでフォーラムだけの開催は費用がかかりすぎるが緊縮型の委員会開催を検討したい。

【通年事業】

- ①全国担当者会議(学校薬剤師連絡会議)の開催  
全国担当者会議は年2回開催であったが予算の関係上1回開催となる。
- ②学校薬剤師研修会の開催  
3か所の予定ですが早めの手上げをお願いしたい。
- ③薬教育研修会の開催

近畿ブロック・大阪での開催になる。

- ④全国学校保健調査の企画・立案等(各種調査の立案・実施・報告)  
今年度開催の草案を検討中
- ⑤学校環境衛生・薬事衛生研究協議会  
岐阜で開催することで進行中
- ⑥全国学校薬剤師大会  
札幌で開催することで進行中

【臨時事業】

学校環境衛生検査技術講習会の開催  
今まで実技研修会として若い方にその県のリーダー的存在になっていただきたく研修会に各県1~2名の出席をお願いして昨年・一昨年と2回開催してきたが、準備の都合もあり次年度開催は無理かもしれない。2年ごとの開催を検討している。

【中・長期(課題)】

- ①認定制度等(研修制度)の検討  
今まで日本薬学会と薬剤師会はあまり連携が取れていなかったが衛生化学という面で衛生化学部会と共同し学校薬剤師のための本を発行するように進んでいる。また認定制度の兼ね合いがありこれからは薬学会と薬剤師会特に学校薬剤師部会は連絡をとり進めていきたい。  
ネット環境を利用したやりかたを考えている。
- ②学生実務実習への協力(指導薬剤師との連携)並びにドーピング防止の教育啓発DVDの作成と活用
- ③学校薬剤師の適正配置と適正評価の検討  
全国的な問題であり、取り組みしていかなければならない問題ととらえている。
- ④災害時における学校薬剤師の活動支援(放射線等の正しい知識の普及・啓発)  
福島県の先生方にリーダーシップをとっていただき進めていきたい。
- ⑤学校環境衛生検査の完全実施に向けた体制整備  
検査体制の充実、検査機器の充実がなくては進んでいかなないのでそのことも含めて取り組んでいきたい。

【平成28年度学校薬剤師関係大会、講習会等の概要(予定)】

日本薬剤師会学術大会は名古屋で開催。

【その他】

総務省の認定こども園を担当する担当者と話し合う機会があり、認定こども園で活動するための学校薬剤師の職務について一覧表を作成し説明した。各県の担当者に一度話をさせていただきたい。

## 平成28年熊本地震への岩手県薬剤師会の対応について

熊本地震で被災され、不自由な生活を続けておられる皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、岩手県薬剤師会では、熊本地震の発生後、災害対策本部を立ち上げるとともに、日本薬剤師会及び岩手県との連携のもと対応しておりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1. 岩手県薬剤師会災害対策本部の設置

各種報道並びに日本薬剤師会からの情報を踏まえ、当会災害対策本部を設置し、4月18日に第1回本部会議を開催しました。

本 部 長：畑澤 博巳

副 本 部 長：宮手 義和

災害対策担当者：熊谷 明知、中田 義仁

### 2. 募金活動の実施

熊本地震による災害で被災された方々を支援するため募金活動を行うこととし、4月15日に会員薬局にFAX一斉同報を行うとともに、当会ホームページでも周知を図っています。

- ・店頭での募金活動期間  
：平成28年4月16日から5月31日まで
- ・県薬への送金締め切り  
：平成28年6月10日

※ 日本赤十字社に送金した全額が、被災県に設置された義援金配分委員会を通じて、被災された方々に届けられます。

### 3. 災害派遣薬剤師の募集及び派遣

4月15日以降、地元熊本県薬剤師会をはじめ九州各県薬剤師会が薬剤師を派遣し、避難所での医療支援活動等を行っています。

日本薬剤師会では、長期的な対応が必要と考え、全国からの薬剤師募集を行うこととなり、当会としましても、できる限りの支援を行いと考え、派遣薬剤師の募集を行いました。

派遣状況は次の通りです。

- ・第1班：5/1～5/6（移動日を含む）  
（主な活動場所：熊本空港ホテルエミナース）

金野 良則（気仙）

石川 準二（気仙）

佐々木保之（一関）

- ・第2班：5/5～5/10（移動日を含む）  
（主な活動場所：益城町保健福祉センター）

中田 義仁（釜石）

大坂 敏夫（気仙）

- ・第3班：5/17～22（移動日を含む）  
（主な活動場所：南阿蘇中学校）

小野 泰孝（一関）

佐々木千穂（釜石）

阿部 司（盛岡）

※ 第1班、第2班の活動報告を次ページ以降に掲載しましたので、併せてご覧ください。

### 4. いわて災害医療支援ネットワークへの参画

県では、4月20日に「熊本地震の対応に係る医療関係機関打合せ会」を開催し、「関係機関と県が一体となって情報共有し、連携しながら、『オール岩手』で被災地のニーズに応じた支援を行っていくこと」を目的として標記組織を設置し、3回にわたる情報連携会議と2回の医療救護支援チーム調整会議が開催され、情報共有や今後の対応について検討しました（会議の中で、当会の取組について報告しました）。

### 5. その他（関連情報Webサイト）

- ・日本薬剤師会熊本地震専用ページ  
<http://www.nichiyaku.or.jp/saigai2016/index.html>
- ・熊本県薬剤師会ホームページ  
<http://www.kumayaku.or.jp/>
- ・熊本県公式ホームページ  
<http://www.pref.kumamoto.jp/Default.aspx>
- ・厚生労働省 熊本地震関連情報  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431.html>

以上

（文責：専務理事 熊谷 明知）

## 熊本地震 災害派遣活動報告（第1班）

派遣期間：平成28年5月1日～6日

派遣場所：熊本空港ホテルエミナース  
西原村の各避難所

薬剤師：石川 準二、佐々木 保之、  
金野 良則



### 【活動内容】

- 救護所災害処方箋調剤業務
- 避難所巡回診療対応調剤業務
- 健康相談（OTC薬提供、受診勧奨など）
- 拠点避難所での24時間対応
- 車中泊者への声かけ
- エミナース内トイレの衛生管理
- 地域内小規模避難所の状況確認



### 【考察】

急性期から慢性期への移行時期であり、学校の再開に向けた避難所の縮小や統合も行われつつあり、日中は仕事や家の片付けに向かうため避難所に残る人が少なく、医療ニーズはそれほど多いと感じなかった。

崩れた（崩れかけた）住居が数多くあり、片付けや荷物の撤収が思うように進まない中で、長引く余震や雨による二次災害への恐怖も重なり、住民のやりきれない不安は強く感じた。住むところがないと避難所から出ることはできず、崩れかけた住居をどうするか、先も見えない中で、被災者の避難所生活は長引くと考えられる。

医療ニーズが減少し、心のケア等ソフト面での支援が必要になってくると思われる。

また、今後は時間の経過と共に、被災者間での格差が生じ、心の問題は大きくなっていくことが想定される。ハード面では、仮設住宅の建設や公営・民間住宅を仮設住居扱いにしていく方向が示されているため、被災者がバラバラになっていくことになり、より一層支援の在り方が難しくなると思われる。

これから先、地域に密着した活動が大切になるため、地元薬剤師会が中心となり、地域の中で薬剤師がどのように関わっていくかを検討すべき時期だと思う。

そして、地域に寄り添った活動を行うためには、絶対的に人員が不足すると思うので、継続した支援が必要になる。

これからも状況を見守りながら、できる限りの支援を行っていきたい。

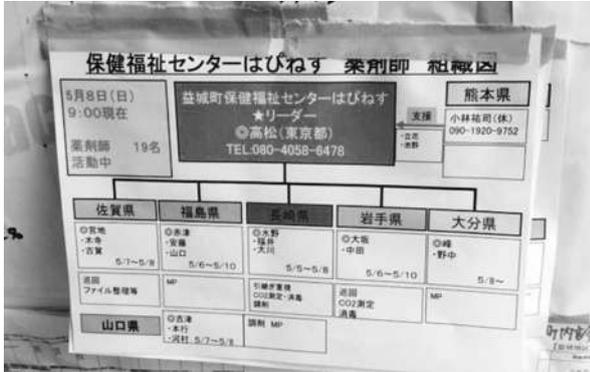
今回の活動を通して、被災地への支援というのは、活動に行った人間だけでなく、現場を守ってくれる多くの人を含めてみんなで行っているのだということを改めて感じる事ができた。

最後に、自分が熊本に行くことができたのは、薬局スタッフをはじめ多くの方の理解と協力ののおかげであり、この場を借りて深く感謝の意を示したいと思う。

（文責：金野 良則）

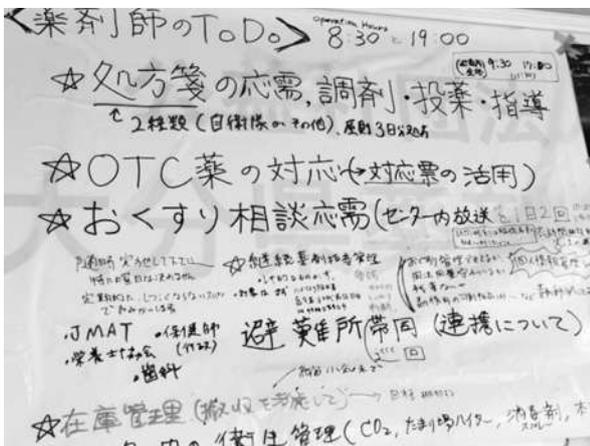
## 熊本地震 災害派遣活動報告（第2班）

派遣期間：平成28年5月6日～10日  
 派遣場所：益城町保健福祉センター  
 岩手県薬：大坂 敏夫・中田 義仁



### 【活動内容】

- 救護所災害処方箋調剤業務（モバイルファーマシーを活用した調剤など）
- 避難所環境衛生管理（二酸化炭素測定、消毒薬管理など）
- 健康相談（OTC薬提供、受診勧奨など）
- 避難所巡回（保健師と同行して医薬品に関する相談）



### 【考察】

災害医療は、日々状況が変化することと支援する薬剤師が短期間で変わるため、組織をできるだけ

シンプルにしないと伝達にもの凄く時間を要してしまうことを強く感じました。

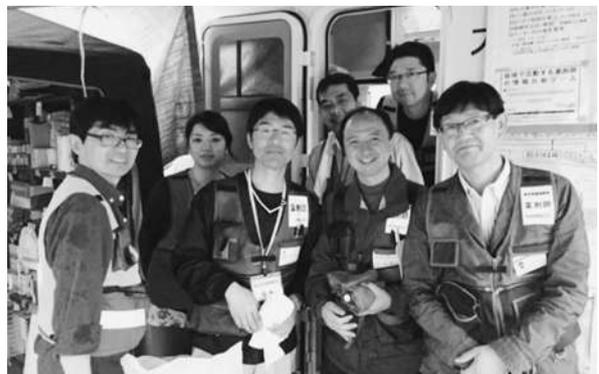
その中で、東日本大震災と同様にお薬手帳は個人の情報ツールとして非常に有用でした。

使い方としては、調剤された記録はもちろん、健康相談の内容（OTC提供、受診勧奨など）、保健師が血圧の記録、栄養士が栄養士指導の記録、介護福祉士が介護相談などを記録していきます（被災後からのお薬手帳発行でも十分です）。

混乱している災害医療現場でも、お薬手帳を見ることができ、被災者の医療介護情報を一目で確認することができることは、無駄な労力の軽減、適切な支援に繋がります。

また、平常診療に戻った際も、避難所での医療介護情報を知ることができることは重要なことだと思います。

震災初期に災害対策本部に対して、「お薬手帳の利用法」を繰り返し周知し、できるだけ早期に、お薬手帳を関係職種に利用してもらうことが、災害医療での伝達と連携を軽減することに繋がると考えます。



（文責：中田 義仁）

# 質問に答えて

## Q. 医薬品リスク管理計画 (RMP : Risk Management Plan) について教えてください

### ○医薬品リスク管理計画について

医薬品は、有効性ととともに一定のリスク（副作用）を伴うものであり、リスクをゼロにすることはできませんが、可能な限りリスクを適正に管理することが重要です。医薬品リスク管理計画（以下、RMP）は、医薬品の重要なリスク情報やリスク最小化への取り組みが体系的に記載され、一つの計画書としてまとめられます。さらに、RMPを公表して、医療関係者へ市販後のリスク管理の内容を広く共有することで、市販後の安全対策の一層の充実強化が図られることが期待されています。

RMPは、基本的に3つの要素（「安全性検討事項」「医薬品安全性監視計画」「リスク最小化計画」）から構成されます。得られた知見に基づいて「安全性検討事項」を特定し、それぞれの安全性検討事項について「医薬品安全性監視計画」及び「リスク最小化計画」を策定していきます。

### ○「安全性検討事項」

「安全性検討事項」では、開発段階や市販後の副作用状況などから明らかとなったリスクのうち、医薬品のベネフィット・リスクバランスに影響を及ぼしうる、又は保健衛生上の危害の発生・拡大の恐れがあるような3つのリスク・情報を特定します（図1）。

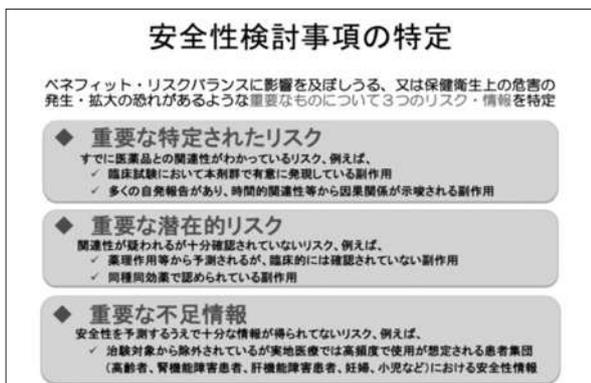


図1 安全性検討事項の特定<sup>2)</sup>

### ○「医薬品安全性監視計画」

「医薬品安全性監視計画」では、特定された「安全性検討事項」を踏まえて、情報を収集するための市販後に実施される調査・試験を計画します。副作用症例の情報収集に加えて、市販後調査や使用成績調査などがこれに該当します（図2）。

### ○「リスク最小化計画」

「リスク最小化計画」では、「安全性検討事項」で特定されたリスクを最小に抑えるための安全対策を計画します。通常、注意すべき副作用などは「使用上の注意」として添付文書に記載されます。これに加えて、重大なリスクの更なる低減のために、適正使用を周知するための資材配布や登録した医師のみ処方をする、患者にインフォームドコンセントを得たうえで投与するといった条件を設定する場合があります（図2）。

### ○RMPの見直し

市販後に新たな副作用情報が判明した際には、「安全性検討事項」の内容が適宜修正されます。このように、RMPは市販後に得られた新たな安全性・有効性の情報に基づき常に見直しが行われます。

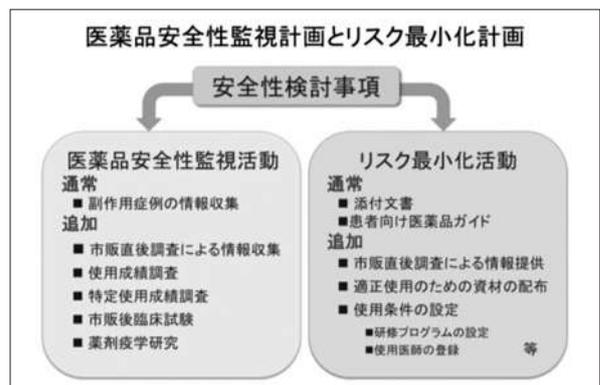


図2 医薬品安全性監視計画とリスク最小化計画<sup>2)</sup>

○RMPを薬剤師の業務へ活用しよう！

RMPに記載されている医薬品のリスク情報とその対策を活用することで、医薬品の安全性向上や適正使用に繋がることが期待されます。

ここでは、リクシアナ錠のRMPを例に挙げます。リクシアナのRMPには、重要な特定されたリスクとして「抗血小板剤及び非ステロイド性消炎鎮痛剤との併用」が記載されています。この理由は、臨床試験において併用群で年間出血発現率が上昇したという特定されたリスクが確認されたためです。

また、重要な潜在的リスクとして「P-gp阻害剤との併用」が記載されています。この理由は、薬物間相互作用によりリクシアナの血中濃度が上昇するため、血中濃度上昇に伴う出血発現率上昇という潜在的リスクがあると考えられるためです。

これらのリスクを最小化するために、RMPには「医療従事者向け資材の作成、配布を実施する」と記載されており、製薬企業からの相互作用情報

や患者向け資材として提供されます。つまり、医療従事者（特に薬剤師）がこれらを有効に活用しない限り、リスク最小化には繋がりません。具体的には、これら資材を確認することで、併用薬のリスクを把握し、服薬指導での注意喚起や患者モニタリングへ活用することができます（図3）。

RMPは医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページから入手することができます。薬剤師は薬物療法の専門家として、RMPを医療現場へ活用し、医薬品の安全性向上や適正使用に努める必要があります。

（文責 於本崇志、朝賀純一、長澤佳昭）

- 1) 医薬品医療機器総合機構ホームページ (<http://www.pmda.go.jp>)
- 2) 医薬品・医療機器等安全性情報 No.300
- 3) リクシアナ錠に係る医薬品リスク管理計画

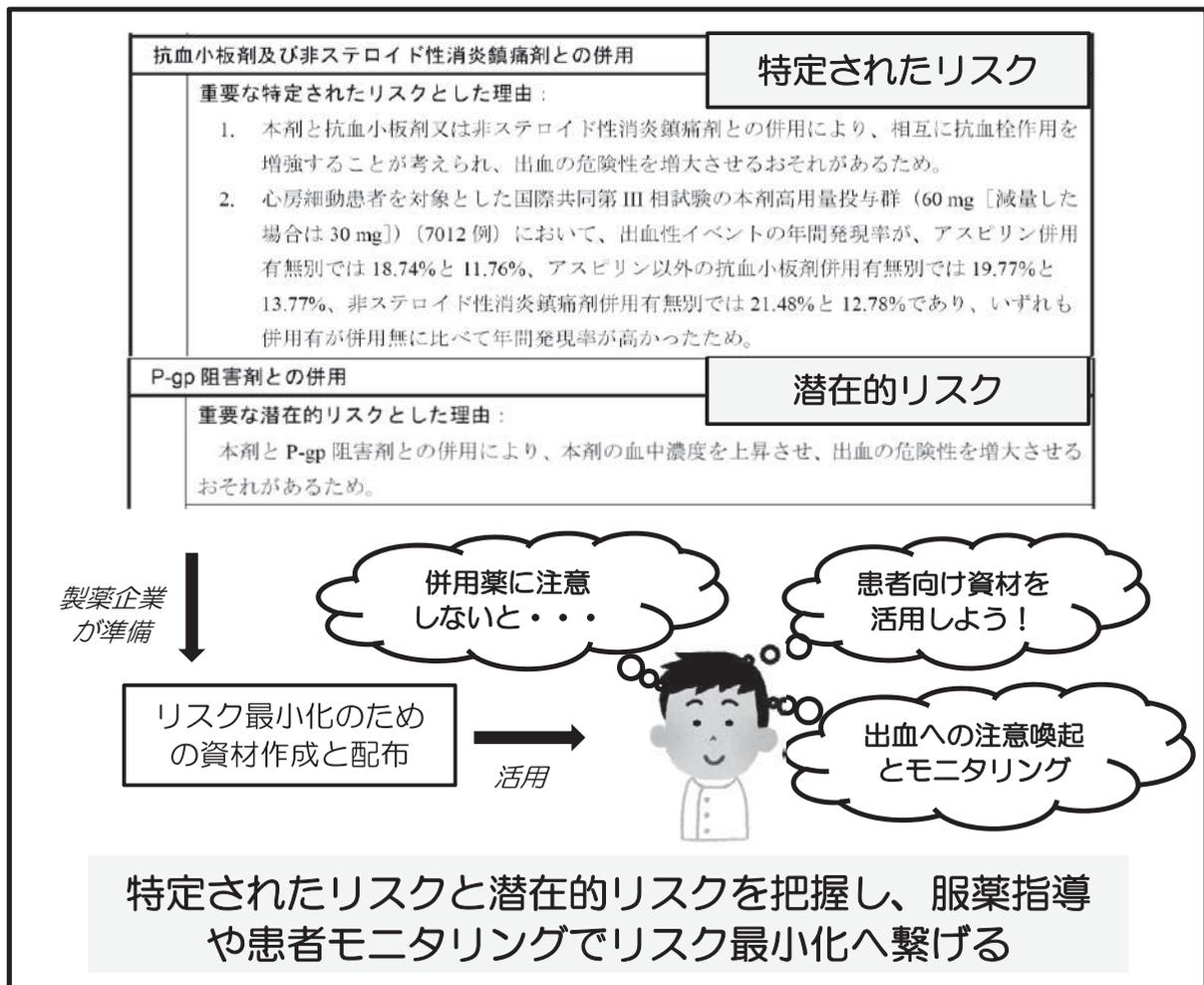


図3 RMPを活用した医薬品の安全性向上への貢献<sup>3)</sup>



## 岩手医科大学薬学部講座紹介

### 衛生化学講座

岩手医科大学薬学部衛生化学講座 名取 泰博

本年4月より岩手医科大学薬学部長になりました名取泰博と申します。日頃より、岩手県薬剤師会の先生方にはOSCE、実務実習などで大変お世話になっております。心より御礼申し上げます。先生方のご尽力無しに、当薬学部の教育は成り立ちません。今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。

この欄は大学での講座の活動等を紹介することですが、この時期に依頼をいただいたことから本稿では、現在、私ども薬学部が目指している教育について記したいと思います。

岩手医科大学では、その理想として「全人的地域総合医療」を掲げ、建学以来、地域医療の充実発展に寄与してきました。実際、先の東日本大震災のときに、岩手医大が中心となって県内における災害医療にあたったことは記憶に新しいところです。医学部及び歯学部には全国から多くの学生が入ってきますので、両学部では、地域医療に貢献する人材を育て、岩手ばかりでなく全国に送り出すことを使命としています。

一方、超高齢化社会を目前にしたわが国では、地域包括ケアシステムの構築と、その中におけるかかりつけ薬剤師や健康サポート薬局の確立が、薬剤師に求められていることは皆様ご承知の通りです。私どもの薬学部でも、前田・前薬学部長が新たに地域医療薬学科を立ち上げ、さらに教授として秋田県より高橋寛先生をお迎えして、地域医療への更なる貢献を目指しています。

また医・歯学部と異なり薬学部では、その入学生のおよそ半分が岩手県出身者であり、3分の2が北東北3県、東北地方全体にするとほぼ9割を占めます。従って当薬学部の重要な使命の一つは、東北の地域医療に貢献する薬剤師を育てることにあります。もちろん、日本あるいは世界にはばたく人材が現れることは我々にとっても大きな喜びですが、我々の教育の中心はあくまでも地域医療に貢献する薬剤師の養成であり、その中からこそグローバルな人材が育つであろうと考えています。

さらに医・歯・薬の3学部がある岩手医科大学では、全学部挙げての多職種連携教育（IPE：Interprofessional education）に力を入れており、

患者さんを中心としたチーム医療の学修に最適の環境にあります。1および3学年におけるIPE科目に加えて、昨年度から3学年に看護体験学習が薬学部の必修科目となり、さらに「実践チーム医療論（病棟実習）」や、1つの症例に対して医歯薬3学部の6年生が各々の専門分野から議論して患者ケアを考える「3学部合同セミナー」を選択科目として開講しています。今年度、本学は岩手看護短期大学の移譲を受け、来年度はこれを母体として看護学部を設置する予定であり、さらに充実したIPEが行えるようになると期待しています。

本学には大学院も設置されており、我が薬学研究科では、本学やその他の薬学部を卒業した後、既に薬剤師として県内の病院や薬局で活躍している社会人を広く受け入れています。薬学研究科の目指す研究者はPharmacist Scientistです。皆様方にはなじみの薄い言葉かも知れませんが、これはPhysician Scientist（文字通りには内科医科学者だが、一般に医師であり研究者でもある人を指す）に対応する言葉として日本学術会議が提言の中で用いたものであり、薬剤師であることを土台とした研究者を指します。大学院卒業生の中から基礎の研究者になる者も出ると思いますが、当薬学研究科の教育の目的は広く臨床現場その他における医療や薬学の発展に貢献する人材を養成することにあります。現在、本学の薬学研究科には14名の大学院生が学んでおり、今年度が完成年度となることから、来春には初めての博士を出す予定ですが、今後、彼ら彼女らが県内外でPharmacist Scientistとして活躍することを期待しています。

私は以前から、学生達が実務実習から戻ってきて「患者中心の医療」を学んできた、というのを聞くとき、我々教員も「学生中心の教育」をもっと意識すべき、と感じていました。上述したような薬学教育も全て、学生のための教育であり、ひいてはそれが社会に貢献する薬剤師の養成につながるものと思います。繰り返しになりますが、それには現場の薬剤師の先生方のお力が必須です。岩手県及び東北地方の医療の発展のために、是非、宜しく願いいたします。



## 一家に一本！アロマの万能薬といえば・・・

今回は、満を持して（？）ラベンダーの精油をご紹介します。  
アロマセラピーと言えば、ラベンダーを思い浮かべる方も多いのではないのでしょうか。スッキリしつつも落ち着いた香り、紫色の花のイメージにもぴったりの香りです。  
近年色々な製品の香りづけに使われているのは合成されたラベンダーの香りがほとんどで、そのせいで「ラベンダーが苦手」と思っている方も多いようです。是非店頭で100%ピュアなラベンダー精油を嗅いでみましょう。きっと思っていたラベンダーとの違いに驚き、好きになるはずですよ。  
万能薬と言われるほど、効能の多いラベンダー。薄めずに直接肌にも付けられる、数少ない精油です。  
（※敏感肌の方は念のためパッチテストをしましょう。）  
一家に1本あると何かと役立ちます。

### 《ラベンダー Lavender》

学名：Lavandula angustifolia ラヴァンデュラ アングスティフォリア  
原産地：地中海アルプスの山岳地帯  
科名：シソ科  
植物の特徴：木本・低木  
抽出部位：花（または花と茎葉） 抽出方法：水蒸気蒸留法  
主な成分：酢酸リナリル、リナロール、ラバンジュロール、テルピネン-4-オール



#### 心 呼吸を深めてリラックスをもたらす

ラベンダーの鎮静作用は古くから有名。ストレスによる心身のトラブル緩和に役立ちます。神経を緩めて安らかな睡眠に導き、呼吸を深くして睡眠の質を向上させます。認知症予防としても、夜に焚くと良いとされています。

#### 体 咳を鎮め、コリや痛みを緩和

抗菌作用があり、炎症も鎮めるため、風邪などの呼吸器系のトラブルに役立ちます。香りによるリラックス効果も症状緩和の助けになります。肩こりや筋肉痛、腰痛、月経痛など筋肉の痛みや痙攣にも有効です。血圧を下げる働きもあるので、血圧が上がりやすい場合は芳香浴で利用しましょう。

#### 肌 やけどや日焼け、傷の手当てに

抗菌、抗炎症、鎮痛、細胞成長促進作用と、やけどの回復に役立つ作用がそろっています。軽いやけどや日焼けした肌を速やかに回復します。十分に冷やしてからケアをすることが大切です。吹き出物、虫刺され、切り傷、褥瘡のケアにも役立ちます。

#### 認知症予防アロマの使い方

午前中と就寝前に2時間以上、下記のレシピで芳香浴をします。

午前中に2時間以上：ローズマリー2滴+レモン1滴

就寝1時間前から2時間以上：ラベンダー2滴+オレンジ1滴



## 話題のひろば

保険薬局 まめたろう  
 学生の頃から「お酒が飲めない」「大勢でワイワイやるのが苦手」な私は、今まで一度も桜の木の下で飲みや唄えやの「お花見」をした事がない。いつも車の中から通勤途中の桜を楽しむ程度。もともと岩手の人間ではないので桜の名所もよくわからず、北上では展勝地に一度足を運んだくらい。

そんな私がみつけた桜スポットが、北上市和賀川沿いの桜並木。川沿いに2～3キロは続く桜はそれは見事。人も疎らでちょっと車をとめてじっくり観察する事もでき、初めて桜の花を鼻に近づけて香りを楽しむこともできた。40歳の男がそんな事をしていると思えば少々奇妙だが、あれほどに桜を近くに感じたのは生まれて初めてだった。他にも若いカップルや、子供連れでお弁当を食べながら楽しむ家族。ゆっくりと歩きながらじっくりと桜を堪能する老夫婦。みんなそれぞれに良い時間を過ごしているように感じた。出店も川下りもないけれど、「お花」を「見」るには最適。皆様も是非！



### 「復興の桜」

岩手石桜会山田の老薬剤師

平成28年4月中旬、3.11同窓会物故者慰霊会々場の下見にと、旧知の寺の住職へと訪れた。帰り際、今、紅枝垂桜※（京都平安神宮と同）が早々と満開とのお話で、早速車を近くの小高い山頂の“開運七面大明神安置堂”へと進めた。未完成ながら山主の趣味と意気込みで桜をメインに種々の樹木が配植され御堂の入口には遠くの信者から寄贈との黄金色に輝く立派な観音様掌に赤児の像を抱えるところから「慈母観音」が神々しい、周りにはそこかしこに塔柱、像が樹林に安置、ふと眼下を見ると、太平洋が広がり時あたかも一隻の外洋船が航海中、正に一？の絵を見る如く正にビックリポンの口アングリ。この構造は現日蓮宗の僧侶で日本一の修行を続行中で上人の掌るところで、益々崇敬の念しきりである。三陸ジオパークの一隅にあるこの地は三陸道の完成により距離も短縮されます。

復興中の三陸沿岸は旧来より見所も多々です。  
 （山田町、田の浜）



### 感動した桜の名所

病院診療所 匿名

岩手県の桜の名所といたしますと、「石割桜」「北上展勝地」「小岩井農場の一本桜」などを思い出される方が多いと思いますが、私がひそかに桜の名所！と感じているのは「水沢競馬場の桜並木」です。

毎年4月にシーズン開幕となる岩手競馬。開幕を心待ちにしているファンの心をグッと掴むのももちろん名馬達なのですが…最近の水沢競馬場メインスタンドの向こう正面に広がる桜並木を楽しんでいるファンも多いとか。

「北上川堤防そばに広がる競馬場の中に、市の新名所を作りたい」という競馬場職員の発案により、昭和63年に牧草地だった走路外側約800mの間に植樹されたソメイヨシノの苗木150本は見事に育ち、桜並木をバックに競走馬がゴールに向かって走り抜ける情景は本当に感動的です。

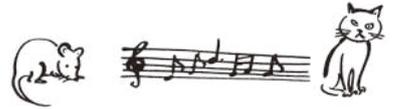
平成15年に整備された桜並木の散策路はまさに「桜のトンネル」！一般開放される日もありますので、一度訪れてみてはいかがでしょうか。



保険薬局 トマト

学生時代、部室棟の脇に桜の樹があった。3月下旬から見頃となり、春の訪れを感じさせてくれるとても美しい光景であった。

とはいっても若い学生時代、やっぱり花より団子ということで、各クラブでは花見コンパという行事がおおいに行われていた。進級、卒業と命運をかけ、がんばってきた学生にとってサクラサク、サクラチル、それぞれ状況はちがっていても花見コンパは、毎年OBが差し入れを持ってきてくれたりして、みんなで遅くまでおおいに盛り上がった。とても楽しい思い出である。そしてそれぞれの新年度がスタートする。



あれからウン十年、あのころの若さ、パワーは全然ないが、新年度を迎え美しい桜景色でリフレッシュ。この気持は大事にしていきたいと思う。

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

### 天空の一本桜

山田旅の人

一本桜といえば三春や小岩井が全国的に有名だが、ここ宮古・下閉伊にも亀ヶ森の一本桜ありと聞いており、山田旅の人は4月17日土曜日、下界の桜が満開を迎える中、亀ヶ森の一本桜の取材に行く。

例年は5月の連休中が見頃とのことだが、暖冬の影響から2～3輪のピンクの花を眺められるのではとは期待し、一路一本桜を目指す。国道45号線から脇道に反れ、対向車もない狭い道路をラッキーと言いながら走る約40分、県道の舗装も途切れ、農作業中の方に道をお聞きすると。あとは道なりに15分程度だが、花はまだ早いとのこと。話のとおり、標高800mの頂上付近は雪の回廊で緑は見えず、若草もなし。遠くに早池峰、薬師をはじめ北上山地の峰々や眼下に太平洋を眺め、このロケーションならまさに“天空の一本桜”の名に恥じないなと思いつつ、広い牧野を走り回って探す。探しきれないままに道を間違え、下りに入る。同行者と連休中の再チャレンジを誓い、岩泉町との境にある新里に降る。

追記 一本桜の探索後、4月21日の岩手日報に“亀ヶ森一本桜の大枝が折れる”との記事が記載されました。心配でありませんが、「風にも負けず、雨にも負けず...」頑張れ年齢不詳のオオヤマザクラ！とエールを送ります。

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

お花見ですか？

保険薬局 匿名

今年の桜はいつにも増して見事でしたね！大好きな桜ではありますが、『花よりダンゴ』で『お花見』に行く習慣のない私の『お花見』は、毎年

通勤や用足に向かう車の中からです。それでも満足はしているのですが、そんな私でも一度は『お花見』してみたい桜があります。

それは、市川崑監督作品の『細雪』の冒頭に映し出される京都、嵯峨野の広沢池の桜です。あんなに豪華絢爛と感じた桜は未だかつてありません。(映像だったからかしらん、笑)是非、満開の桜の元、『美味しいお酒を一献』ではなく、『美味しいダンゴと美味しいお茶をたっぷり』いただきたいものと思っております。おっと、それには満開の季節にいつでも合わせられる『自由な身』になるのを待たねば！いつになるやら・・・です！！いや以外にすぐかな！！(笑)

次号の「話題のひろば」のテーマは、  
『夏、楽しみにしていること』です。

ご意見は県薬事務局へ FAXかE-mailで  
FAX: 019-653-2273  
E-mail: ipalhead@rose.ocn.ne.jp  
(アイ・ピー・イー・イチ・エイチ・イー・イー・ディー)

### 投稿について

\*ご意見の掲載に当り記銘について下記項目からお選び、原稿と一緒にお知らせください。

(1) 記銘について

- ①フルネームで
- ②イニシャルで
- ③匿名
- ④ペンネームで

(2) 所属について

- ①保険薬局
- ②病院診療所
- ③一般販売業
- ④卸売販売業
- ⑤MR
- ⑥行政
- ⑦教育・研究
- ⑧その他

\*誌面の関係で掲載できない場合のあることをご了承ください。

## 家族旅行

盛岡薬剤師会 苫米地 百子

大学の友人からの久しぶりのLINE。「おっ、なんだろう。」と思い開いてみるとなんと、イーハトーブの誘いでした。びっくりと同時に一人で苦笑いしちゃいました。なぜ、苦笑い・・・？実は数か月前、とある先輩からイーハトーブとは全く違う雑誌のペンリレーの誘いが来たのですが、丁重にお断りしたばかりだったのです。世の中『めぐりめぐって・・・とか、二度あることは・・・』とは言うけど、まさかこんなに早く戻ってくるとは(笑)。今回はかっこよく「まかせて！」と承諾したものの、大の文字嫌いな私。こんなことになるなら普段からもっと勉強しておけばよかった。の反省は学生の頃から変わらないと改めて思うところです。

こんな私ですが、大学を卒業してから早いもので10年が経ちました。就職して、結婚して、家族ができ、慌ただしくも幸せな日々を過ごしています。現在、旦那とは初めての単身赴任を経験中です。最初ははどうしよう？と心配ばかりでしたが、何とかペースをつかめてきた今日この頃です。朝が弱い私と娘のスタートは、起きてからの1分は戦いです。リアルに親子喧嘩しながら、時には姉妹のように助け合いながらも、1日がすごいスピードで過ぎていきます。

そんな家族が大好きな時間は、年に数回の家族旅行！！朝起きるのも、夜寝るのもみんな一緒の時間。あたり前のことなのに今の私達にはとても大切な時間です。

娘が小さいときにはよく那須に行きました。那須どうぶつ王国やトリックアートの館、りんどう湖など。さすが御用邸のある所。自然が豊かで何日いても楽しめました。

彼女の飛行機デビューは、九州は福岡でした。(本当はかっこよく海外に連れて行きたかったのですが、諸事情により・・・)太宰府天満宮をお参りした後、電車で長崎へ。一度は行って見たかったハウステンボスに。何種類ものチューリップと色とりどりのたくさんの花に囲まれ、「私は花の妖精(自称)」とっていました。

そんな娘も小学生になり、ここ数年の夏の旅は絶対に北海道がお決まりです。最初は猛暑の夏に少しでも涼しさを求め北上と言う安易な考えでしたが、今では北海道の魅力にどっぷりハマってしまった一家です。

最近北海道新幹線も開通し、本当に注目の的ですね。我が家の場合、大体、4～5日の旅になるので、車を持ってフェリーで出発です。普段は腰の重いパパですが、旅行においては別人です。何か月も前から全てのプランを立ててくれて、最高の宿を予約してくれるので、私と娘は何の心配もなく、頼りっぱなしです。

ご実家が北海道の方や大学時代を過ごした方々は色々なおススメスポットがあるかと思いますが、函館の夜景、ふらののラベンダー、旭山動物園などなど、見どころたくさんで、魚介、スイーツ、おみやげまでもどれをとっても大満足です。

そんな中での私と娘のマイブーム！それは「クマ牧場です。」なぜ・・・？理由は自分たちでもよくわからないのですが、なぜか二人ともヒグマをひと目みたときから大のヒグマファンになりました。あの大きさに惚れちゃいました(笑)それまでは「クマ=ツキノワグマ」だったのですが、今は「クマ=ヒグマ」な二人です。ここ3年、旅のプランには必ずクマ牧場を入れてもらいます。しかも娘は「登別クマ牧場派」、私は「昭和新山クマ牧場派」なので、必ず2箇所は行きます。それだけではならず、去年はサホロリゾートベア・マウンテンのヒグマさんに会いに行ってきました(笑)。多少の雨でも大はしゃぎで向かう私達にパパは呆れて車で待っていたこともありました。

先日、娘の英語の授業参観に行った際の出来事です。自分のひいたカードを友達に当ててもらうため、英語で3つのヒントを出すと言う面白いゲームでした。なんと彼女のひいたカードはクマでした。ヒントは、①ブラウン②キュート③アップル(ちなみに、クマ牧場のスペシャルなエサです。)カードを見せたら周りからは大ブーイングでしたが、本人はうれしそうでした。親子でヒグマバカになっていた事を反省しました。

いつまで、家族3人仲良く旅行が出来るかわかりませんが、これからも様々な所でたくさんの思い出を作っていけたらいいな。と思います。

このエッセイをご覧になった方、ぜひヒグマに会いに足を運んでみて下さい(笑)。

◇ ◇  
次回は花巻市薬剤師会の 遠畑 竜一先生 にお願ひしました。



## 職場紹介



### まつや調剤薬局 (盛岡薬剤師会)

まつや調剤薬局は、平成20年6月に盛岡市好摩で開局しました。岩手山と姫神山に挟まれすぐ近くには北上川が流れる自然に囲まれた環境にあります。最寄りの駅は、JR・IGR銀河鉄道好摩駅でそこから歩いて3分ほどのところにあります。現在の薬剤師の人数は常勤が3名、非常勤1名の計4名で業務しています。

開局当時から地域に密着した薬局、選ばれる薬局をめざしてきました。その取り組みのひとつとして昨年より導入した処方せんネット受付があります。受付の流れは、スマートフォンまたはタブレット端末で処方せんを撮影し、その画像を当薬局に送信するだけで受付が完了します。患者様はお薬ができたことをメールで確認し、その後受け取りが可能になります。薬局での待ち時間の短縮で時間が有効活用できると好評を得ています。利用者は20歳から40歳代の女性中心で徐々にですが増えており、引き続き利用者の拡大を図っていききたいと思います。

また、重大事故につながるおそれのある調剤過誤を防止するための対策として3年前よりピッキングサポートシステムも導入しました。このことで特に混雑時のピッキングミスが改善されました。

地域の取り組みとしては、昨年初めて「飲み方の注意点やOTCなどお薬について講義をしてほしい。」と地元の婦人会から依頼があり引き受けました。簡単な説明のあと相談など受ける形式でしたが、積極的に質問をしていただきました。その中には薬局の待ち時間や対応についての話もあり、我々にとっても多くの収穫を得ることができました。今年は、保育所の保護者を対象にした講義の依頼もあり、薬を通して地域の方との交流を引き続き行っていきたいと考えています。

4月からはかかりつけ薬局からかかりつけ薬剤師とした地域に根ざした業務を行っていかねばなりません。健康についての適切なアドバイスができるよう、これからも日々勉強に励み、ひとりひとりが選ばれる薬剤師をめざしていきたいと思えます。



〒028-4125盛岡市好摩字夏間木107-3  
TEL : 019-682-0031 FAX : 019-682-1801

## つくし薬局堀野店（二戸薬剤師会）

（株）ワークイン つくし薬局堀野店は、今年の平成28年2月1日にオープンした新しい薬局であります。

当薬局は県立病院から北へむかって徒歩で5分、また座敷わらしに会えると有名になりました金田一温泉郷へも車で約10分で着く場所に位置しております。

現在は主に堀野近郊及び市内の病院からの処方箋を応需しております。九戸・軽米・金田一方面にご帰宅される方々にお立ち寄りいただく機会も徐々にではありますがみられるようになってまいりました。

ご利用頂くみなさまには、お薬をお渡しするだけでなくお寛ぎいただける空間づくりとなるよう、セルフサービスになりますがカフェコーナーを設けております。

毎回来局していただける方々の一つの楽しみとなるように、OTCの品揃えも季節ごとや需要に応じて変えております。

投薬台に関してはプライバシーに配慮した作りになっており、必要に応じてパーテーションで区切ることも可能です。

地域にあり続けられる薬局となるよう皆様方の声に耳を傾けながらスタッフ一同で考え店舗づくりに励んでまいりたいと思います。



〒028-6105 二戸市堀野字大川原毛51-4  
TEL : 0195-43-3145 FAX : 0195-43-3146





# 会員の動き



会員の動き（平成28年3月1日～平成28年4月30日）

☆会員登録の変更について

勤務先・自宅住所・雑誌発送先・薬剤師区分等に変更があった場合は、変更報告書（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。電話等で県薬事務局に用紙を請求して下さい。

☆退会について

退会を希望される場合は、退会届（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。県薬事務局まで連絡をお願いします。

（3月 入会）

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校 卒業年度
盛岡	7	武田 恵 都南病院	020-0832	盛岡市東見前6-40-1	019-638-7311	019-638-7313	岩手医科 H26
盛岡	9	佐々木 建雄					東北薬大 S41
盛岡	7	高橋 寛 岩手医科大学 薬学部 地域医療薬学科	028-3694	紫波郡矢巾町西徳田2-1-1	019-651-5111		東薬大 S58
花巻	4	高野 大輔 エルム調剤薬局花巻店	025-0077	花巻市仲町5-9	0198-21-2022	0198-21-2023	東北薬大 H15
花巻	6	高瀬 史子 ゆぐち薬局	025-0042	花巻市円万寺字下中野45-11	0198-38-1300	0198-28-2822	日大 H9
北上	7	松澤 真智子 (株)メディセオ 東北ALC	025-0312	花巻市二枚橋第5地割6-26	0198-26-0570	0198-26-0575	明薬大 H8
釜石	6	岡村 敦史 中田薬局 小佐野店	026-0052	釜石市小佐野町4-2-45	0193-21-3355		北里大 H12
二戸	6	中村 文美 堀野調剤薬局	028-6105	二戸市堀野字大川原毛89-1	0195-25-5016	0195-25-5017	北里大 H22

（4月 入会）

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校 卒業年度
盛岡	6	菅原 規子 薬王堂矢巾店	028-3615	紫波郡矢巾町大字南矢幅第7地割445	019-698-2131	019-698-2133	東北薬大 S56
盛岡	6	落合 仁 公園通薬局	020-0062	盛岡市菜園2-5-29	019-626-5656	019-626-5657	名城大 S61
盛岡	6	安部 聡 月が丘薬局	020-0121	盛岡市月が丘1-29-7	019-648-3939	019-648-4500	東北薬大 H5
盛岡	6	金子 圭太朗 ミドリ薬局日詰店	028-3310	紫波郡紫波町日詰駅前1-8-4	019-671-1203	019-672-1679	第一薬大 H19
盛岡	4	高橋 喜久子 あさがお薬局上田店	020-0066	盛岡市上田1-10-36	019-681-4371	019-681-4372	東北薬大 S52
北上	4	後藤 裕章 あい薬局堤ヶ丘店	024-0011	北上市堤ヶ丘1-9-8	0197-61-0188	0197-65-6377	東北薬大 S61
奥州	6	高野 孝太 いちご薬局	023-0813	奥州市水沢区字中町55	0197-51-1515	0197-51-1516	東北薬大 H26
一関	4	羽田 周平 そうごう薬局大原店	029-0711	一関市大東町大原字立町113	0191-71-2511	0191-71-2512	国際医療 H20
気仙	7	千葉 芙美 岩手県立大船渡病院	022-0002	大船渡市大船渡町字山馬越10-1	0192-26-1111	0192-27-9285	九保福大 H19

地域	業 態	氏 名		〒	勤 務 先 住 所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校
		勤 務 先						卒業年度
宮古	7	幸 野 孝 子		027-0074	宮古市保久田8番37号	0193-62-3737	0193-62-3739	星薬大
		宮古第一病院						S50

(3月 変更)

地域	氏 名	変更事項	変 更 内 容		
盛岡	藤 田 能 文	勤務先及び地域	無従事		旧地域 花巻
盛岡	高 橋 功 行	勤務先	〒020-0857	盛岡市北飯岡1-2-71 本宮センター薬局 電話 019-656-5867 FAX 019-656-5868	旧地域 二戸
盛岡	澤 田 東 子	勤務先	無従事		
盛岡	佐 藤 健 祐	地域			旧地域 花巻
盛岡	藤 川 由 佳	氏名	旧姓 佐藤		
盛岡	林 和 美	勤務先電話番号・ FAX番号	電話 0182-23-6364 FAX 0182-23-5020		
盛岡	菊 池 昌 之	勤務先及び地域	〒020-0066	盛岡市上田1-4-1 岩手県立中央病院 電話 019-653-1151 FAX 019-653-2528	旧地域 宮古
花巻	松 本 勢津子	勤務先	無従事		
花巻	小 原 幸 恵	勤務先	〒028-0523	遠野市中央通り6-15 つくし薬局遠野店 電話 0198-63-1717 FAX 0198-62-7800	
花巻	松 田 利 子	勤務先	〒028-0515	遠野市東館町8-6 つくし薬局東館店 電話 0198-68-3015 FAX 0198-68-3016	
北上	村 上 正 一	勤務先及び地域	〒024-8507	北上市村崎野17地割10番地 岩手県立中部病院 薬剤科 電話 0197-71-1511 FAX 0197-71-1414	旧地域 奥州
北上	高 橋 秀 和	勤務先及び地域	〒024-8507	北上市村崎野17-10 岩手県立中部病院 電話 0197-71-1511 FAX 0197-71-1414	旧地域 盛岡
奥州	白 畑 政 憲	勤務先及び地域	〒023-0864	奥州市水沢区字龍ヶ馬場61番地 岩手県立胆沢病院 電話 0197-24-4121 FAX 0197-24-8194	旧地域 盛岡
奥州	熊 谷 敏 宏	勤務先	〒023-1100	奥州市江刺区西大通り5-23 岩手県立江刺病院 電話 0197-35-2181 FAX 0197-35-0530	
気仙	熊 谷 壽美子	勤務先	〒022-8512	大船渡市大船渡町山馬越10-1 岩手県立大船渡病院 薬剤科 電話 0192-26-1111	
釜石	沼 里 貴 昭	勤務先及び地域	〒026-0034	釜石市中妻町2-15-5 つくし薬局釜石中妻店 電話 0193-55-5641 FAX 0193-55-5642	旧地域 気仙
宮古	佐々木 千 世	勤務先	無従事		
宮古	増 井 啓 子	勤務先	無従事		
久慈	信 田 磨 亮	勤務先及び地域	〒028-0014	久慈市旭町10-1 岩手県立久慈病院 電話 0194-53-6131 FAX 0194-52-2601	旧地域 盛岡
二戸	平 船 智 子	勤務先	無従事		

(4月 変更)

地域	氏 名	変更事項	変 更 内 容		
盛岡	末 永 和 恵	勤務先	無従事		
盛岡	末 永 健	勤務先	無従事		
盛岡	嶋 弘 一	勤務先	〒020-0125	盛岡市上堂3-17-37 一般社団法人岩手県薬剤師会検査センター 電話 019-641-4401 FAX 019-641-4792	
盛岡	高砂子 修 作	勤務先	〒020-0121	盛岡市月が丘1-29-16 みずほ薬局月が丘 電話 019-601-8211 FAX 019-601-8212	
盛岡	粟 津 和 則	勤務先	〒020-0866	盛岡市本宮1-21-8 調剤薬局ツルハドレッジ西仙北店 電話 019-635-6873 FAX 019-635-6893	
盛岡	蒲 澤 一 行	勤務先	〒020-3621	矢巾町大字広宮沢第1地割2-181 南昌病院 電話 019-697-5211 FAX 019-697-5215	
盛岡	工 藤 健 美	勤務先	〒020-0125	盛岡市上堂1-18-26 なごみ薬局 電話 019-648-0753 FAX 019-648-0754	

地域	氏名	変更事項	変更内容
盛岡	川口 さち子	勤務先	無従事
盛岡	松井 伯之	勤務先	〒028-0115 花巻市東和町安俵6区75番地1 岩手県立東和病院薬剤科 電話 0198-42-4417
盛岡	長根 聖	勤務先	〒020-0778 滝沢市大釜吉水104-1 おおがま薬局 電話 019-684-1200 FAX 019-684-1211
盛岡	大久保 静恵	勤務先	〒020-0401 盛岡市手代森9-70-1 未来の風せいわ病院 電話 019-696-2055 FAX 019-696-4185
盛岡	本庄 伸輔	勤務先	〒020-0066 盛岡市上田1丁目4番1号 岩手県立中央病院 電話 019-653-1151 FAX 019-653-2528
盛岡	明石 祐子	勤務先及び地域	〒020-0884 盛岡市神明町3番29号 盛岡市保健所 電話 019-603-8311 FAX 019-654-5665 旧地域 二戸
盛岡	水野 克己	勤務先住所	〒039-1165 八戸市石堂二丁目24-30 (株)ラパナ 電話 0178-38-7637 FAX 0178-38-7639
盛岡	佐々木 佳子	勤務先	〒020-0015 盛岡市本町通一丁目11-17 さくら薬局本町店 電話 019-654-7077
盛岡	大橋 志穂	勤務先	〒020-0866 盛岡市本宮字小坂小瀬13-8 おおたばし調剤薬局 電話 019-656-3131 FAX 019-656-3636
盛岡	伊藤 禎人	勤務先及び地域	〒020-0503 岩手郡雫石町七ツ森16番地243 いわてリハビリテーションセンター 電話 019-692-5800 FAX 019-692-5807 旧地域 奥州
盛岡	芳賀 教伸	勤務先及び地域	〒020-0052 盛岡市中太田泉田66番地11 フロンティア薬局盛岡店 電話 019-656-2400 FAX 019-658-0044 旧地域 二戸
花巻	鈴木 敦	勤務先及び地域	〒028-0541 遠野市松崎町白岩14地割74番地 岩手県立遠野病院 電話 0198-62-2222 FAX 0198-62-0113
花巻	平澤 美希	勤務先	〒025-0075 花巻市花城町4-24 日本調剤大手門 薬局電話 0198-23-1380 FAX 0198-23-1381
花巻	佐々木 眞智子	勤務先	〒028-0114 花巻市東和町土沢5区417 クスリのささちょう 電話 0198-42-2311 FAX 0198-42-2204
北上	星 和樹	勤務先及び地域	〒024-0064 北上市若宮町2-2-39 さくら調剤薬局 電話 0197-63-8822 FAX 0195-63-8821 旧地域 二戸
北上	佐藤 拓洋	勤務先及び地域	〒024-0052 北上市大堤北1-6-30 つくし薬局大堤店 電話 0197-67-0211 FAX 0197-67-0212 旧地域 釜石
北上	佐藤 博美	勤務先及び地域	〒024-0071 上江釣子15地割135-3 つくし薬局江釣子店 電話 0197-72-6646 FAX 0197-72-6647 旧地域 釜石
奥州	中目 弘一	勤務先	〒023-0401 奥州市胆沢区南都田字大持40 奥州市国民健康保険まごころ病院 電話 0197-46-2121 FAX 0197-46-2203
奥州	藤巻 浩司	勤務先	〒023-0811 奥州市水沢区寺小路26番地1 みどり薬局寺小路店 電話 0197-51-6656 FAX 0197-51-6657
奥州	小野寺 健	勤務先	〒023-0053 奥州市水沢区大手町3-1 奥州市総合水沢病院 電話 0197-25-3833 FAX 0197-25-3832
奥州	三浦 清彦	勤務先	〒022-8512 大船渡市大船渡町字山馬越10番地1 岩手県立大船渡病院 電話 0192-26-1111 FAX 0192-27-9285
一関	鈴木 正	勤務先及び地域	〒021-0053 一関市山目字中野63-1 かめちゃん調剤薬局一関店 電話 0191-33-2200 FAX 0191-33-2201 旧地域 気仙
一関	武長 進一	勤務先及び地域	〒021-0884 一関市大手町3番26号 みちのく調剤薬局 電話 0191-26-1611 FAX 0191-26-1588 旧地域 北上
気仙	松田 理恵	勤務先	〒029-2206 陸前高田市米崎町字野沢34-1 岩手県立高田病院 電話 0192-54-3221 FAX 0192-55-5241
気仙	熊谷 広美	勤務先	〒022-0001 大船渡市末崎町平林75番1 つくし薬局細浦店 電話 0192- 22-1777 FAX 0192-22-1778
気仙	小島 祥一	勤務先	〒029-2311 気仙郡住田町世田米字大崎25-4 そうごう薬局住田店 電話 0192-49-1151 FAX 0192-49-1152
宮古	清水 徳子	氏名	旧姓 八重樫
宮古	立花 等	勤務先	無従事
宮古	増田 晃	勤務先及び地域	〒027-0096 宮古市崎嶽ヶ崎1-11-26 岩手県立宮古病院 電話 0193-62-4011 FAX 0193-63-6941 旧地域 盛岡
宮古	船越 真紀	勤務先及び地域	〒027-0096 宮古市崎嶽ヶ崎1-11-26 岩手県立宮古病院 電話 0193-62-4011 FAX 0193-63-6941 旧地域 釜石
二戸	門脇 弘武	勤務先及び地域	〒028-5312 二戸郡一戸町一戸字向野109 つくし薬局一戸店 電話 0195-43-3096 FAX 0195-43-3097 旧地域 気仙
二戸	阿部 ゆき奈	勤務先及び地域	〒028-6105 二戸市堀野大川原毛38-2 岩手県立二戸病院 電話 0195-23-2191 FAX 0195-23-2834 旧地域 久慈

### 3月退会

(盛岡) 小山田良湖、宮澤 有紀、清水 巧治、岩渕建一郎、岩渕 敦子 (花巻) 吉田 政樹  
 佐々木良子、田子 佳子 (北上) 藤原 修、佐藤 友成 (奥州) 岡田 吉正  
 (一関) 中澤サキ子 (気仙) 大洞 俊 (釜石) 及川 千春

### 4月退会

(盛岡) 高橋 洋子、西村由美子、三留 省悦、藤川 由佳 (奥州) 松岡 茂樹、高村 哲郎  
 菅原 莉葉 (一関) 鈴木 裕 (気仙) 田代 五男 (釜石) 森塚 宗徳、小林 正樹  
 (宮古) 藤原真智子 (久慈) 山内 拓也

### 会 員 数

	正 会 員	賛助会員	合 計
平成28年 4 月30日現在	1,648名	94名	1,742名
平成27年 4 月30日現在	1,643名	92名	1,735名



### 新たに指定された保険薬局

地域名	指定年月日	薬局名称	開設者名	〒	住所	TEL
盛岡	H28.04.01	えびす調剤薬局	打越 光	028-3163	花巻市石鳥谷町八幡3-76-13	0198-46-1110
宮古	H28.05.09	せせらぎ薬局	湊谷 紀幸	027-0083	宮古市大通4-5-10	0193-77-5801
北上	H28.05.01	さくら通り薬局	大橋 一夫	024-0084	北上市さくら通り3-3-10	0197-72-5155
奥州	H28.05.01	アイセイ薬局江刺西大通り店	藤井 江美	023-1103	奥州市江刺区西大通り11-15	0197-36-8150
釜石	H28.05.01	つくし薬局本店	西舘 孝雄	028-1121	大槌町小鏡第23地割寺野23-2	0193-42-8500



# 求人情報



受付日	種別	勤務地	求人者名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
28.5.9	保険薬局	奥州市胆沢区若柳字甘草324	ふれあい薬局	9:00~17:30 (水9:00~21:00)		土曜、日曜、 祝日	パート可
28.5.19	保険薬局	滝沢市湯舟沢480-2	たけしげ薬局	8:30~18:30	8:30~17:00	水曜日午後、 日曜、祝日	勤務時間相談 パート可
28.5.11	保険薬局	雫石町万田渡74-19	しずくいし中央薬局	9:00~18:00	9:00~15:00	日曜、祝日、 土曜は隔週	パート可 勤務時間要相談
28.4.8	保険薬局	花巻市高木15-18-13	たかき薬局	9:00~18:00	9:00~13:00	日曜、祝日、 年末年始	昇給有り 退職金有り
28.4.15	保険薬局	滝沢村滝沢字土沢540-2	あおぞら薬局	9:00~18:00 (又は10:00~19:00)	平日に同じ	水曜、日曜、 祝日	勤務時間相談 パート可
28.4.14	病院	盛岡市東見前6-40-1	都南病院	8:30~17:00	8:30~12:30	4週6休	通勤手当有り、昇 給有り、退職金有り、 職員食堂利用可
28.3.5	保険薬局	盛岡市上田1-3-10	リード薬局	9:00~18:00	9:00~13:00	日曜、祝日 (土曜日は隔週)	
28.3.5	保険薬局	盛岡市上田1-1-35	リープ薬局	9:00~18:00	9:00~13:00	日曜、祝日 (土曜日は交代制)	
28.3.3	保険薬局	盛岡市上田字松屋敷23-3	こなん薬局	9:00~18:00	8:30~13:00	日曜、祝日	隔週水曜、金曜 交互に午後休み
28.3.3	病院	一関市八幡町2-43	社団医療法人 西城病院	8:30~17:00	8:30~13:30	日曜、祝日 (土曜日はシフトによる)	雇用形態は応相 談
28.3.3	保険薬局	花巻市石鳥谷町八幡5-47-2	(有)あさひ薬局センター店	9:00~17:00	9:00~12:00	日曜、祝日、 平日週1日	
28.3.22	保険薬局	滝沢市牧野林1010-11	(有)ふうせん薬局	9:00~18:00		土曜、日曜、 祝日	通勤手当有り パート可
28.3.15	保険薬局	北上市大通り4-3-1	かたくり薬局				詳細については 要相談
28.3.11	保険薬局	花巻市大通り15-15-19	サカモト薬局大通り店	9:00~18:00	9:00~18:00	日曜、祝日 (月9休)	交通費支給、社宅借 上げ、家賃補助制度
28.3.11	保険薬局	花巻市不動町1-2-5	サカモト薬局健康館	9:00~18:00	9:00~18:00	日曜、祝日 (月9休)	交通費支給、社宅借 上げ、家賃補助制度
28.3.11	保険薬局	花巻市二枚橋6-498-1	たんぼぼ薬局	9:00~18:00	9:00~13:00	日曜、祝日、 水曜・土曜の午後	交通費支給、社宅借 上げ、家賃補助制度
28.3.10	保険薬局	盛岡市盛岡駅前通14-21	ひまわり薬局	8:30~17:30	8:30~13:00 (木、土曜日)	日曜、祝日	変則完全週休二日制 パート可
28.3.10	保険薬局	盛岡市青山3-6-2	スタイル薬局	8:30~18:00	8:30~13:00 (水8:30~15:00)	日曜、祝日、 第3土曜、月1回水曜	勤務時間はシフト 制、パート可
28.3.10	保険薬局	盛岡市玉山区好摩字夏間木107-3	まつや調剤薬局	9:00~18:00	9:00~13:00	週休2日 (シフト制)	昇給有、中退共 加入、パート可
28.2.29	病院	岩泉町岩泉字中家19-1	岩泉病院	8:30~17:15	-	土曜、日曜、 祝日	募集職種:薬剤科長 通勤手当有り、昇給 有り、退職金有り
28.2.29	保険薬局	北上市花園町1-6-3	北上済生会病院	8:30~17:15	-	土曜、日曜、 祝日	通勤手当有り、昇給 有り、退職金有り
28.2.26	病院	一関市大手町3-36	医療法人博愛会 一関病院	8:30~17:00	8:30~12:00	日曜、祝日、年末年始、 第3.5土曜(1月を除く)	通勤手当有り 昇給有り
28.2.19	保険薬局	盛岡市肴町4-30	(株)さかな町薬局	9:00~18:00	9:00~13:00	日曜、祝日 土曜及び平日日は半休	昇給有り 退職金有り
28.2.19	保険薬局	盛岡市神明町10-26	(有)エメラルド薬局	9:00~18:00	9:00~13:00	日曜、祝日 水曜及び土曜は半日	昇給有り 退職金有り
28.2.17	保険薬局	宮古市小山田2-7-70 宮古市栄町2-4	健康堂薬局小山田店 健康堂薬局栄町店	9:00~17:30	9:00~13:00	日曜、祝日	昇給有り、退職金 有り、パート可

■岩手県薬剤師会【薬剤師無料職業紹介所】では、求人、求職ともそれぞれ、「求人票」、「求職票」を登録のうえでのご紹介となっております。登録をご希望のかたは、直接来館または、「求人票」「求職票」を送付いたしますので県薬務局（電話 019-622-2467）までご連絡ください。受付時間は（月～金/9時～12時、13時～17時）です。なお、登録については受付日～三ヶ月間（登録継続の連絡があった場合を除く）とします。



## 図書紹介



### 1. 「第十七改正日本薬局方（条文）」

発行 じほう  
判型 B 5判 2,500頁  
定価 32,400円（税込）  
会員価格 29,160円（税込）  
☆送料 ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料  
②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料  
③1～9冊までは、一律500円（税込）

### 2. 「第十七改正日本薬局方（条文）」と「第十七改正日本薬局方 医薬品情報JPDI2016」のセット版

発行 じほう  
判型 B 5判、(条文)2,500頁+(JPDI2016) 1,200頁  
定価 37,800円（税込）  
会員価格 33,940円（税込）  
☆送料 ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料  
②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料  
③1～9冊までは、一律500円（税込）

### 3. 「薬学史事典」

発行 薬事日報社  
判型 B 5判 880頁  
定価 12,960円（税込）  
会員価格 11,500円（税込）  
☆送料 ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料  
②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料  
③1～9冊までは、一律460円（税込）

### 4. 「OTC医薬品事典（一般用医薬品集）第15版」

発行 じほう  
判型 B 5判 1,000頁  
定価 6,480円（税込）  
会員価格 5,600円（税込）  
☆送料 ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料  
②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料  
③1～9冊までは、一律500円（税込）

### 5. 「ジェネリック医薬品リスト平成28年8月版」

発行 じほう  
判型 A 5判 750頁  
定価 3,672円（税込）  
会員価格 3,240円（税込）  
☆送料 ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料  
②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料  
③1～9冊までは、一律500円（税込）

### 6. 「薬剤師のための動ける！救急・災害ガイドブック」

発行 羊土社  
判型 B 6判変形 175頁  
定価 2,916円（税込）  
会員価格 2,630円（税込）  
☆送料 ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料  
②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料  
③1～9冊までは、一律500円（税込）

### 7. 「超簡単！！論文作成ガイド」

発行 薬事日報社  
判型 A 5判 165頁  
定価 2,376円（税込）  
会員価格 2,140円（税込）  
☆送料 ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料  
②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料  
③1～9冊までは、一律460円（税込）

### 8. 「登録販売者研修テキスト第4版」

発行 薬事日報社  
判型 B 5判 550頁  
定価 3,456円（税込）  
会員価格 3,110円（税込）  
☆送料 ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料  
②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料  
③1～9冊までは、一律460円（税込）

### 9. 「保険調剤Q & A 平成28年版」

発行 じほう  
判型 A 5判 250頁  
定価 2,700円（税込）  
会員価格 2,300円（税込）  
☆送料 ①県薬及び地域薬剤師会に送付の場合無料  
②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料  
③1～9冊までは、一律500円（税込）

### 10. 「保険薬局Q & A 平成28年版」

発行 じほう  
判型 A 5判 180頁  
定価 2,376円（税込）  
会員価格 1,990円（税込）  
☆送料 ①県薬及び地域薬剤師会に送付の場合無料  
②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料  
③1～9冊までは、一律500円（税込）

☆図書の購入申し込みは、専用の申し込み用紙で、県薬事務局までFAXして下さい。

専用の申し込み用紙は、県薬ホームページ会員のページからダウンロードしてご利用下さい。

県薬ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

会員のページ ユーザー名 iwayaku

パスワード ipa2210

## 編集後記

新年度の始まりとともに岩手にも春がやって来ました。春を感じるものと言えば、個人的には桜です。私の通勤路には桜の木が多く、桜の木をみながら春を実感しています。蕾が少しずつ大きくなり、三分咲き、五分咲きと段々と満開になり、風に吹かれ花びらが舞いながら散っていく景色を楽しめました。仕事を休んで桜に癒やされたいと思った人もいるのではないのでしょうか。

日本人は何故か桜には思い入れがあるようです。調べてみると平安時代以降桜といえば花の代名詞のようになり、桜の花の下の宴会の花見は風物詩であり、諸行無常といった感覚にたとえられ人生を投影する対象となっていったそうです。

身近なものでは100円硬貨の表面には桜が刻印されています。歌では桜ソングのランキングがあったり、本やドラマのタイトルにも桜が多いそうです。

桜にも花言葉が「優美な女性」なそうです。そうありたいものと思いつつ、気が早いですが来年の桜に期待したいです。  
(編集委員 川目 聖子)

## お知らせ

(一社) 岩手県薬剤師会ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

「会員のページ」ユーザー名 **iwayaku**  
パスワード **ipa2210**

「イーハトーブ」は、会員相互の意見や情報の交換の場です。

会員の皆様からの投稿・意見・要望をお待ちしております。

投稿・意見・要望あて先 県薬事務局 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273

e-mail [ipalhead@rose.ocn.ne.jp](mailto:ipalhead@rose.ocn.ne.jp)

(アイ・ピー・エー・イチ・エイチ・イー・エー・ディー)

## 表紙の写真

大槌のひょっこりひょうたん島蓬莱島です。津波で被災しましたが修復され、4月にはひょうたん島祭りも復活し、にぎわいました。  
(釜石薬剤師会 タケゾー)

編 集	担当副会長	宮手義和
	担当理事(広報委員会)	畑澤昌美、高林江美、工藤琢身、佐々木栄一、川目聖子
	編集委員(編集委員会)	川目聖子、高野浩史、安倍 奨、佐々木美保
	地域薬剤師会編集委員	渡辺憲之(盛岡)、伊藤勝彦(花巻)、三浦正樹(北上)、 千葉千香子(奥州)、阿部淳子(一関)、金野良則(気仙)、 佐竹尚司(釜石)、内田一幸(宮古)、新淵純司(久慈)、 松尾智仁(二戸)

## イーハトーブ～岩手県薬剤師会誌～ 第55号

第53号(奇数月1回末日発行)

平成28年5月30日 印刷

平成28年5月31日 発行

発行者 一般社団法人 岩手県薬剤師会

会長 畑澤博巳

発行所 一般社団法人 岩手県薬剤師会

〒020-0876 盛岡市馬場町3番12号

TEL (019) 622-2467 FAX (019) 653-2273

e-mail [ipalhead@rose.ocn.ne.jp](mailto:ipalhead@rose.ocn.ne.jp)

印刷所 杜陵高速印刷株式会社

〒020-0811 盛岡市川目町23番2号 盛岡中央工業団地

TEL (019) 651-2110 FAX (019) 654-1084

# 薬剤師国家試験対策予備校 ラッキーゼミナール

盛岡で、  
+ 親身な予備校で、  
= 薬剤師になる。



1年コースは  
2016年5月9日より  
開講中！  
※受講お申込は終了  
しております。

まだ間に合う！

半年コース  
(2016年8月1日開講)  
受講お申し込み  
受付中！

お申し込み期限  
2016年7月25日(月)

私たちの提供するものは、一方通行の集団講義ではありません。  
限定30名の少人数制によるアットホームな雰囲気の中で、  
ひとりひとりの理解を大切にする講義を行っています。

講師  
募  
集  
中  
!!

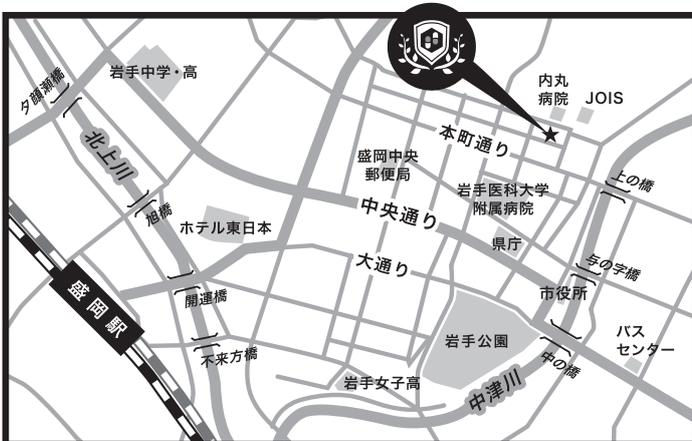


科目問わず！講師を随時募集しております。

- ▶ 時短勤務や週数回の勤務も可能！
- ▶ 経験者優遇！  
未経験者でも意欲的な方であれば大歓迎です。

エントリーフォームURL ▶▶ [http://www.luckybag.co.jp/recruit\\_entry\\_teacher.html](http://www.luckybag.co.jp/recruit_entry_teacher.html)

お気軽にお問い合わせください。



〒020-0015

岩手県盛岡市本町通り1丁目11-25 小笠原ビル1階

ラッキーゼミナール

(ラッキーバッグ株式会社 岩手事務所)

☎ 019-601-7474 / FAX : 019-601-7661

✉ info@luckyseminar.jp

🌐 <http://www.luckyseminar.jp>

📘 <https://www.facebook.com/luckyseminar>

ラッキーゼミナール

検索



運営元



ラッキーバッグ株式会社

東北に23店舗の調剤薬局を展開しております。

本部 〒996-0021 山形県新庄市常葉町1-32

☎ 0233-29-8177

✉ info@luckybag.co.jp

🌐 <http://luckybag.co.jp>

# Aflac は、医療保険契約件数 **No.1**

平成27年版「インシュアランス生命保険統計号」より

かおりさん(25歳)は毎月1,705円\*1の保険料をお支払いいただいております。今回の手術は子宮内膜症と診断され、治療のために7日間\*2入院し、腹腔鏡手術を受けました。

\*1 かおりさんは、ちゃんと応える医療保険レディースEVER 入院給付金日額5,000円コースに加入しておりました。

\*2 入院日数は厚生労働省「平成26年患者調査」より

- 疾病入院給付金 …5,000円×7日間
- 女性疾病入院給付金 …5,000円×7日間
- 手術給付金(重大手術を除く入院中の手術) …50,000円

お受取金額合計  
**120,000円**



ちゃんと応える  
**医療保険**

Lady's EVER

## 女性特有の病気の入院も手厚く保障

ちゃんと応える医療保険レディースEVER 三大疾病保険料払込免除特約なし

月払保険料(個別取扱) 入院給付金支払限度60日型 入院給付金日額:5,000円 定額タイプ 通院なしプラン 保険料払込期間:終身

契約日の満年齢	25歳	30歳	35歳	40歳	50歳	終身保障
女性	1,705円	1,835円	1,970円	2,185円	2,975円	

2016年2月現在

**特長**

5日未満の入院なら、一律5日分お支払いします。

女性特有の病気(子宮筋腫・乳腺症など)・帝王切開で入院した場合、1日につき女性疾病入院給付金を**上乗せ**(プラス5,000円)してお支払いします。

◎詳しくは「契約概要」等をご覧ください。

■募集代理店 **ナカイ 保険** 検索  
**ナカイ株式会社** 盛岡支店  
〒020-0025 盛岡市大沢川原3丁目8-40 パレスこずかた橋1F  
TEL: 019-652-3261(代) FAX: 019-652-3275

フリーダイヤル(通話料無料)  
**0120-523-261**

■引受保険会社  
**アフラック** (アメリカンファミリー生命保険会社)  
盛岡支店  
〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス13F  
当社保険に関するお問い合わせ:各種手続き  
コールセンター 0210-5555-95

わたしたち薬剤師はスポーツ選手の味方です！



第71回国民体育大会

2016  
希望郷 **いわて国体**

第16回全国障害者スポーツ大会

2016  
希望郷 **いわて大会**

広げよう 感動。伝えよう 感謝。

2016年 岩手県で「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」が開催されます。